

平成30年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年12月19日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	小池武敏
水道課長	中村政文	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	笠原政浩	建設課長	喜多忠則
会計管理者	西山里美	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	久原雅紀
白石創生推進専門監	坂本博樹	保険専門監	小川善秋
健康づくり専門監	武富健	農村整備専門監	稲富道広
主任指導主事	石橋佳樹		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
15番 溝上良夫 1番 友田香将雄

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

6. 友田香将雄議員

1. 子育て支援の推進について
2. 情報発信について
3. 投票率向上への施策について

7. 川崎一平議員

1. 農業の後継者対策について
2. 小中学校の統廃合について

8. 中村秀子議員

1. 認知症対策について
2. 英語教育の充実について
3. 体育施設の空調設備について

9. 西山清則議員

1. 活力あるまちづくりに向けて
2. 災害時における安心・安全の確保について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、友田香将雄議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

12月議会一般質問、2日目トップバッターの友田香将雄でございます。

早速ですが、皆さんに改めて考えていただきたいと思えます。

昨日の一般質問のときに、町長公約の実現に向けてというところでも質問がありました。そのときに、町長の答弁の中に、子育て支援と保健や福祉の充実というところに関しても力を入れていくという答弁をいただいております。

では、改めて考えていくと、子育て支援に最も大切なことは何なのでしょう。金銭面的支援は大切です、保育受け皿の充実、これも大切です、しかし一番最初にじゃあ何が必要かとした場合に、子育てに悩んでいるときに相談できる相手がいる、場所があるということが最も大切じゃないのかと思っております。

私自身も3人の子供を抱える父でございます。3人も今子育てをしておりますので、経験としては多少ありますし、ここにいらっしゃる皆様の多くが子育てについてのいろいろな見識を持たれていると思えます。

では、私の場合は、じゃあ3人の子供たちがみんな同じような悩みだったかという、そうではありません。1人目、2人目、3人目、さまざまにいろんな形の悩みがありました。この子育ての悩みというのは本当にさまざまなので、じゃあその悩みについて適切に相談ができる場所、そういうところがしっかりとあるということは、まず子育てをするに当たって一番安心できるものではないかと思っております。そうした点を大前提として、今から具体的に質問してまいりたいと思っております。

ことしの3月議会の際には、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略のところでも子育て世代の包括支援センターについて質問させていただきました。平成31年度までに設置するように頑張りたいというふうな答弁をいただいておりますが、改めて伺います。今現在の進捗状況はどのような形になっているのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

白石町の子育て支援の推進についてお答えいたします。

平成27年度に策定いたしました白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て支援の具体的施策として、子育てに関するワンストップ相談体制の整備を上げ、子育て世代包括支援センターの整備を行うこととしております。

子育て世代包括支援センターの役割といたしましては、妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の醸成や関係機関との連絡調整をするなどして、切れ目のない支援を提供することとしております。また、このような取り組みによって、育児の不安の低減や虐待の予防につながっていくことも役割の一つだというふうに考えております。

御質問の子育て世代包括支援センター開設に向けての現状といたしましては、現在職員の育成、相談事務の手順、個別支援プランの作成方法、職員の人員体制などの検

討を行っているところでございます。

また、財源として、国庫補助を予定していることもありまして、十分な検討を必要とするため、平成31年度中の開設を目標といたしております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

少し深くお伺いします。

今現在白石町が設置を検討しているその子育て世代包括支援センターなんですが、想定されている業務内容はどのように考えられているのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

想定している業務につきましては、先ほど役割として申しました妊産婦、乳幼児等の状況の把握です。それから、必要に応じた支援プランの作成、それから相談の対応、関係機関との調整も行うなど、妊娠、出産期から18歳まで、切れ目のない寄り添い型での子育て支援の提供を行っていきたいと考えております。

一般的に妊産婦、乳幼児等の支援には、医療機関、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点事業所、市町村保健センターなどの多くの機関がかかわっておりまして、妊産婦や保護者が必要とする支援を選択することがなかなか難しい状況でございます。各機関においても、それぞれの支援の状況しか把握できていないため、支援対象者の状況を継続的に把握できていない状況にあります。

このような中、現在白石町での子育て支援の状況は、従来から保健福祉課で母子保健業務及び保育所、学童保育、児童手当、児童虐待防止など、児童福祉業務を行っております。他の市町よりも業務の集約ができております。多くの子育て相談等に対して、保健福祉課で対応ができているため、子育て世代包括支援センター設置に当たっては、相談窓口を保健福祉課に設け、保健福祉課全体を子育て支援包括支援センターと位置づけて、相談対応のレベルアップと体制への強化、それから関係機関や関係各課との連携への強化を行う形での設置を予定しております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほど妊産婦または乳幼児、それに伴う保護者を対象ということだったんですが、今現在この包括支援センターを設置されているところの多くが18歳未満までのフォローを想定されているんですが、そこについての検討はどのようにされているのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

一応18歳までの対象としたセンターということになっております。

また、きょうの新聞にも載ってございましたけれども、市町村子供家庭総合支援拠点をつくりなさいというようなことも載ってございました。一応そこまでを含めて包括支援センターを業務内容としては想定をいたしております、そのことも含めまして、

センターというふうに考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

こちらのきょうのけさの新聞です、こちらのほうに全市町村に虐待防止拠点を設けるということで、先ほど答弁いただきました子供家庭総合支援拠点を設置する方針を固めたということで載ってます。大変すばらしいことじゃないかなと思います。私は今回この質問をさせていただいているものの聞きたいところの一つとして、ここにもありますように、虐待防止拠点というところで、昨今すごく取り組まれているところでございます。この子育て世代包括支援センターの当初の目的が虐待防止というところに着目された経緯があるというところはもちろんあるんですが、そこについて、行政としてこのセンターのほうの本来の目的が虐待防止というところに重きを置いているので、それ以外の支援については別になってくるという認識があるのではないかなというふうに思いましたので、改めて伺っております。

そこで、確認なんです。今回の子育て世代包括支援センターについては、例えば保育だったり教育、健康または子供たちの発達について気になる場所というところも含めて、本当に包括的なところで相談ができる拠点になるのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

このセンターにつきましては、保健福祉課が中心となって、教育委員会なり小学校の対策になりますと、教育委員会、小学校とかがなります。乳幼児になりますと、保育園とかそういったところまで含めまして、今現在要保護児童幼対協の事務局も保健福祉課で行っておりますので、そちらの方面も含めましてやっていきたい、それからまた障がい児等の対策につきましては、長寿社会課のほうの障がい対策の係のほうと連携いたしまして、その連携も強化をいたしまして、運用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

すみません、そうしたら虐待防止という観点にとらわれずに、包括的に相談に乗っていただけるセンターというところの認識でよろしいのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

議員さんお考えのとおり、そのように考えていただいて結構かと思えます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

本当にうれしい答弁をいただいてよかったなと思っております。

ここが私がこだわっているというのが、一番の困っているところは、答弁にもいただいたように、ワンストップで相談を受け付けていただける場所があるというのがす

ごく大切であると思っております。これが皆さんも同じように経験をされたこともありますし、今子育てをされている若い世代の方たちも思っているように、相談内容によって窓口を変えなきゃいけない、これを自分で探さなきゃいけないというのは、すごく大きな労力になっているところがあるので、そこを1箇所ですべて相談できるというのは、子育てをするほうとしてもすごく安心ですし、そこで相談した内容でいろんな金銭面的支援、例えば経済的な支援から物理的、受け皿も含めて、そういった視点のところにつながっていくというのがすごく大切なところであると思っております。なので、まずはワンストップで相談できる拠点を今回白石町としてもつくっていただけるという答弁をいただいたのはすごくよかったなと思っております。

そこがすごく気になったので、ぜひ進めていただきたいと思いますと思っておりますが、じゃあそのワンストップで相談ができる窓口を平成31年度中に開設できるように進めていると、努力していただいているというところですが、そこについても周知を早い段階ですべてくるというところの周知をやっていかなくちゃいけないと思っておりますが、今後の周知の方法についてはいかがに考えられているのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

町民の皆様に対しての周知ということでございますので、うちのホームページ、それから広報、それから今ケーブルテレビ、そちらのほうの媒体を使いまして広報には努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

それと含め、行政の中でも子育て包括支援センターの役割というのは、改めて認識を広めていただくということも大切だと思いますので、まず職員さんの内でもしっかり周知をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、そのセンターが運営された場合は、関係各所との連携が必要になってくるというふうに思いますので、今後の関係各所のほうについての調整関係についてはどのように進められるのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

まだ具体的には進んでおりませんので、これからその対応等も検討の課題になってくると思いますので、関係機関との調整を十分に行って、異論のないようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

昨日の町長の答弁にもいただきましたように、ぜひしっかり子育て支援のほうの充実を図っていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

そうしたら、次に進んでまいります。

予防接種の接種率向上に向けた取り組みについて、質問をさせていただきます。

現在白石町の予防接種として、子供たちには、A類の疾病を定期接種、高齢者向けには、B類疾病の任意接種が行われておりますが、この接種率について、データがあれば答弁をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

予防接種の接種率のデータというお話でございますが、なかなか予防接種につきましては、接種の期間と対象者ということではばらばらになりますので、一律に何%という形でお答えできる資料というのがございません。そういうことで、お答えとしては、種類ごとに何%という形での接種率はお答えできないわけなんですけれど、ちなみに先ほど言われましたB類の定期接種でございます高齢者の肺炎球菌、それと高齢者のインフルエンザの予防接種の率については手元に数字がございますので、お答えしたいと思います。

まず、高齢者の肺炎球菌につきましては、昨年度の実績といたしまして48.5%、高齢者のインフルエンザの予防接種につきましては61.7%という接種率でございます。

あと、子供の分につきましては、先ほど申しましたように、数値として手元にはございませんので、答弁を控えさせていただきます。

○友田香将雄議員

わかりました。

そうしたら、予防接種は、子供たちについては定期接種ということでやられているんですが、こちらのほうの接種漏れがないようなところを進めていかなきゃいけないというふうには今しっかりやっているとありますが、その取り組みとして、実際具体的にはどのようなことをやられているのでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

予防接種の接種率向上に向けた取り組みということの御質問でございます。

予防接種につきましては、予防接種法に基づきまして、対象疾病、対象者及び対象期間などが定められております。また、個別接種は原則でありますので、確実に接種していただきますよう、まず出生届に来られたときに、生後2箇月から接種できますヒブそれから小児用の肺炎球菌、B型肝炎予防接種の予診票をお渡しするとともに、それ以降の予防接種スケジュールにいても十分説明をしております。また、各乳児健診、それから小学校就学前の就学時健診時に個別に母子手帳の予防接種の記録欄を確認いたしまして、該当予防接種が接種済みになっているかの確認を行いまして、未接種の方には接種時期、スケジュールなどがわかるものを個別に紙ベースでお渡しいたしまして、かかりつけの医療機関に予約の上、接種していただくようにその都度勧めております。こうことを通しまして、接種漏れがないようにしております。そのほかにも、個別通知、未接種の方への電話勧奨、そして広報紙での周知も行っております。

また、ことし5月から導入いたしました母子手帳アプリには予防接種管理機能がございますので、利用者の方には予防接種スケジュールの管理に役立ててもらっております。

というふうに認識しております。

このように、多くの手段をもちまして、予防接種の周知、確認、勧奨を行いながら、接種率の向上に努めているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

こちらは、私の3人目の子供の母子手帳です。平成26年度にいただいたものです。今うちの妻がしっかりチェックいただいているので、予防接種のところを見ていくと、しっかりやっただいているなというのがすごくありがたいところではあります。

その定期接種について確認しますと、平成26年度に関しては、水ぼうそう、おたふく風邪、B型肝炎、インフルエンザ、ロタウイルス、こちらに関しては任意接種でした。本日手元にいただいております資料については、今平成30年度白石町予防接種については、水ぼうそう、B型肝炎については今定期接種のほうに導入されているというところで、随分さま変わりもしてきております。ちなみに、水ぼうそうについては、平成26年度10月から、B型肝炎については平成28年10月から定期接種のほうに移行されているというところがあります。この水ぼうそうとかこちらについてはよく子供たちがなる病気ではあるんですが、やはり年間3,000人の人が重症化し、合併症の危険も多分にあるというところで、またB型肝炎については、肝硬変また肝臓がんの原因になるというところで、定期接種のほうに移行が進んできたということだと思います。

そこで考えますと、インフルエンザは置いておいて、おたふく風邪、ロタウイルスについて、じゃあどうなのかということについて確認しました。ロタウイルスに関しては、これは胃腸炎なんですけども、これは皆さん御存じのように、保育園や幼稚園では毎年流行して、本当に多くの子供たちがこれに悩まされているというところにかかる病気です。これについても、脱水が一番大変だと、脱水症状にかかるというのが一番大変だということで、重症化またはけいれんや脳炎または重い腎臓がいなどの合併症も引き起こす可能性があるということで、そんなに楽観視する病気でもないというふうに思います。また、おたふく風邪に関しては、これは調べますと、世界の多くの国で定期接種として導入されているもので、日本よりも流行は少ないというところでもあります。ただ、現在日本としては、定期接種に入っていないということでもありますので、毎年60万人がかかっている、その中でも重い合併症に苦しんでいる子供たちもたくさんいると。このおたふく風邪なんですけども、一定数重い重度の難聴を引き起こす可能性も十分持っております、この白石町内でもおたふく風邪を引き起こしたことによって難聴を発症してしまっている子供がいます。そういったところもあります中で、任意接種として、このおたふく風邪またはロタウイルスをするというのは負担が大きいのではないかなと思っております。本当は定期接種のほうに移行してほしい、もっと言えば公的補助を受けた上で予防接種を受けれる体制にしていだけることが一番望ましいのではないかなと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

任意接種の予防接種に関する御質問かと思っております。

先ほど議員が申されましたように、国のほうでは、先進国とのワクチンの数が少ないというワクチンギャップの解消のために、これまで先ほど言われました水ぼうそうであるとかB型肝炎の予防接種の定期接種化が進められております。先ほど申されましたおたふく風邪ワクチンそれとロタウイルスワクチンにつきましては、現在でもまだ国の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会におきまして、定期接種化に向けて継続的に検討されております。したがって、2つのワクチンの予防接種の重要性というのは十分認識をしているところではございますが、引き続き国の定期接種化への動向を注視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

定期接種のほうに移行されるように、町のほうからもぜひ声を上げてほしいというところはありますが、それと含め、定期接種のほうに移行するまで、町としてもそういう予防接種を希望されているところに金銭面的支援をすることはできないでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど申しましたように、国の定期接種化の動向を注視していくということでございますので、今のところおたふく風邪ワクチンとロタウイルスワクチンの予防接種についての公費予算については考えておりません。

以上です。

○友田香将雄議員

予防接種を何で受けるかというところをまず考えていく必要があると思うんです。予防接種は、予防をせずにその病気にかかると、やっぱり重症化する可能性がある、重症化した場合は、そのかかる本人が一番きついわけでございますけども、その周りについても大変大きな影響があるんです。じゃあ、重症化した子供さんを見るに当たって、親御さんも看病に集中しなきゃいけない、そうすることによって仕事のほうにも影響がかかってくる、それがかかってくることによって医療費が余計にかかってしまうということももちろんあると思うんです。予防接種を行うことで、親御さんの負担も減らす、もちろん子供にかかる本人の負担も減らす、後遺症を発症してしまうところのリスクも低減できる、こういうところが最終的にも、先ほど申し上げたように医療費の削減というところにもつながってくると思います。積極的な投資と言ったら言い方がおかしいのかもわからないんですが、こういったところに関して積極的に支援をしていくというのも一つ町としても大切なポイントじゃないかなというふうに思っておりますが、そのところについてはいかがでしょうか。

○田島健一町長

ワクチンのお話を今承っているところでございますけども、先ほど答弁いたしましたし

たように、国の審議会のほうでも検討されているという状況下の中で、まだ国が正式に認めてない中での補助というのは、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに思います。そういうことから、国に対して一日も早くこれが認められるように働きかけをするのが私どもは先決じゃないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○友田香将雄議員

このロタウイルスまたおたふく風邪は、これの助成をしている自治体は本当に多くあります。その担当者を確認しますと、やはり後遺症になるリスクというのを重要視している、そこに対する支援というのも、町としても重度障がいを持ってしまった子供たちに対しての支援というのはセンシティブにやっていかなきゃいけないというところがあるので、予防接種というところに、まずそういう障がいを抱える子供たちをふやさないというところに対して重きを置いているという回答をいただいたんです、確認しましたら。なので、白石町としても、お金の対象は支援というのが1回だけで済むんです、これが毎年毎年インフルエンザみたいな形で発症する病気でもないのに、100%とは言わないですけども、1回かかってしまえばそうそうかからない病気です。なので、しっかりとそのあたりについても手厚い支援をしてほしいというところでもありますので、引き続き国の状況を見ながらという答弁もありましたが、そこと合わせてぜひ公的支援のほうもしっかりと検討していただきたいと思っております。

ちょっと内容も変えていきます。

今、皆様認識のとおり、風疹についての話も出ております。現在大人の風疹が流行しておいて、それにおける予防接種として、国でもいろいろと動きが出ております。そのことについて答弁をお願いします。

○武富 健健康づくり専門監

皆さん御承知のとおり、現在関東地方を中心に風疹が流行しておりまして、佐賀県内でも4年ぶりに風疹患者が確認されたということでございます。この感染拡大が続きます風疹について、国では全国的な対策といたしまして、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率がほかの世代に比べて低い現在39歳から56歳、男性の抗体検査や予防接種の原則無料化を決定しております。また、県のほうでも、県内での風疹発生ということを受けまして、風疹予防接種の助成についても検討されているという情報ももらっておりますので、その動向も注視しながら、町としての対応も検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

今言っていただきましたように、風疹が流行しているということで、これに対しての一番の問題としては、特に妊娠中の女性がかかると、その胎児に先天性の風疹症候群と言われている病気を引き起こすリスクを高めてしまうというところが問題だということで、今一生懸命国のほうでも検討いただいています。

そこで、今回話がされているのは、39歳から56歳の男性の予防接種については、無料というところで決まった、もしくはもう決める寸前だというところで伺っておりますが、これは政府広報オンラインというところでも出した資料です。ここにあります資料を確認しますと、興味深い内容があったんです。昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれの男女、こちらに関しては、予防接種を受ける対象になっていた、年齢でいえば31歳から38歳ぐらいです、先ほど言っていた支援の対象外の年代でございます。こちらに関しては、予防接種を受ける対象になっていたが、中学生のときに個別に医療機関で予防接種を受ける制度であったため接種率が低く、風疹の免疫のない人が多い世代ですというところで、これは政府広報オンラインのほうに出てくるんです。今回の国の支援からしますと、この年代というのは支援から漏れてしまいます。ただ、この年代って特に妊娠、出産を抱える世代というのが多ございます。ここに対して、じゃあ仮に国がそういった支援が回ってこないという場合であれば、ここはぜひ白石町単独でも支援をしてほしいというところで考えておりますが、そのことについていかがでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

今回定期接種化が予定されております世代以外の世代への予防接種への助成というお話かと思っております。今回の風疹発生を受けまして、急遽国のほうでも対策を検討されているということで、なかなか詳細な内容はまだまだ伝わってきていない状況でございます。そういうことで、国の対策そして県の対策の内容を見まして、その内容を含めて、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ぜひ国の動向を見ていただきながら、その中でもし支援が回らないようであれば、ここはぜひ白石町単独でもこの年代のほうにも支援というのをぜひ準備していただきたいと思っております。

また、別の病気に移ります。

インフルエンザについて、こちらは毎年毎年流行するということがあるところであって、なかなか予防接種をしたにしても、対策がなかなか難しいところであるというところを認識しながらの質問です。

現在のインフルエンザについての支援について、先ほどの高齢者の助成も含めて、もう一度答弁いただけますか。

○武富 健健康づくり専門監

インフルエンザの予防接種への助成というお話だったかと思えます。

現在インフルエンザにつきましては、子供のインフルエンザについては任意接種という形になっております。この子供のインフルエンザワクチンの接種への助成を現在行っております。この任意接種の助成につきましては、限られた財源の中で、社会的な対応の必要性やワクチンの安全性等、さまざまな視点から検討を重ねた結果として

実施をしてきたものでございます。ゼロ歳から12歳までが2回です、1回1,000円の助成、13歳以上の中学生につきましては、1回2,000円の助成という形で助成を行っております。

また高齢者のインフルエンザにつきましては、1,300円と自己負担で接種できるというような体制をつくっているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

このインフルエンザについては、特に高齢者の方は重症化、もちろん子供も含めて、重症化しやすいというところがあるので、積極的に予防接種を促していくというのは大変大事なところであるという認識でございますが、この助成について、ほかの自治体の状況を確認しますと、細かいところで申しわけないんですが、自己負担が1,000円で残りのところに関しては公的支援をするところのほうが結構今多いのではないかなと思っております。これをなぜ言うかということ、今現在1,000円の支援ということで、病院によって費用が違うというところがあって、各保護者さんは試行錯誤、いろんな情報を取りながら接種しに行かれているんです。変な話、武雄まで行ったりとか、一番遠かったのが伊万里まで行っているという方がいらっしゃったんですけども、そういう小さなことかもわからないですけども、そういうところでなるべく費用を下げたいというふうにされている努力があると思うんです。そこを考えますと、一律負担が1,000円というところにしてたら、もっと予防接種もやりやすいのではないかな、また例えば2,000円で予防接種を受けれるところの1,000円負担だったら、1,000円の手出しでいいんですけども、例えば3,000円かかるところだったら2,000円の負担がかかってくるんです。となってくると、じゃあ子供さんが2人いる、3人いる、4人いる、ふえてくると1回に毎年かかるが負担が大きいということを考えていくと、固定として自己負担額幾らという形になったほうが、より予防接種としては受けやすいのではないかなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

予防接種の助成の見直しという御質問かと思っておりますけれど、予防接種を受ける医療機関ごとに接種料が違うというようなお話もございました。その中で、現在白石町では1回1,000円で、中学生以上には1人2,000円を助成という形で行っております。近隣市町の状況を見ましても、ほぼ同じような状況ではございます。そういうことで、限られた財源ということの前提がございましたので、その公費、助成の見直しについては慎重に検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほども申し上げましたように、結局その予防をすることによって、トータル的な医療費の削減というところにもつながるので、限られた予算ではあります、だからこそ前もっての軽い状況での対処ができるような形というのを拡充していく必要がある

と思っておりますので、慎重な対応はもちろん大切です、ただお金をかける必要性があるところに関しては、しっかりと充実した支援をしていただきたいと思いますし、またもちろん高齢者の方にもしっかりと、先ほどの答弁だったら、インフルエンザについては61.7%というところで、多くの方が予防接種については接種いただいているというところがございますので、より一層引き続き予防接種の重要性についても認識いただくように、広報含め、行っていただきたいと思います。同時に、またインフルエンザワクチンが足りないというようにならないような形で、確保のほうにも引き続き注力いただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

すみません、大分時間を長くとっちゃったんで、次に行きたいと思えます。

2番の情報発信についてのところに対しての質問です。

住民参加型のまちづくりと町の魅力向上のためには、きめ細かな行政情報を効果的に発信していくことが求められるというところで、これから町の情報発信について、どのような手段で進めていくのか答弁をお願いします。

○松尾裕哉総務課長

今後の発信の手段ということでございますけど、現在総務課の広報担当が中心となりまして、広報紙やホームページ、それからSNSを通じまして、情報発信を行っておりますが、これからは即時性のある各部署の情報について、SNSを活用して、情報発信が住民の有効な広報手段と思っております。今後白石町版LINE、予定では年度末の5箇月程度を予定しておりましたが、今まだ運用しておりませんが、来年の1月から運用計画をしておりますが、その計画があります。そして、先進的に取り組まれている自治体を参考にしながら、本町職員の育成も含めて、SNS等の特性を生かしました有効活用や情報セキュリティを考慮した運用法などを研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

少し具体的に伺ってまいります。

町として重要な情報発信ツールはたくさんあると思いますが、主にこういったものを今後活用していきたいというふうに位置づけられているのでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

今現在、先ほども申し上げましたように、広報しろいし、それからホームページを活用しておりますけど、ホームページの中にもフェイスブックを取り入れて、フェイスブックでも情報発信をいたしております。そういうふうなツールを活用して発信をしたいと思っておりますし、またケーブルテレビもございますので、ケーブルテレビの活用を十分行って情報発信をしてきたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

特にフェイスブックとか今年度の事業のところに関しては、LINEを今回始められるということで、一般的によく言われるSNSに関しての活用を今後進められているというところがありました。今現在フェイスブックに関しても行われております。ツイッターも今行われておりますが、各ツールにおける例えば広報の発信していくためのルールの取り決めなどについては設けられているのでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

失礼しました。

今現在、先ほども申しましたように、広報紙は毎月定期的に発行する紙媒体、それからホームページ等を使ってしておりますが、今情報発信を行いますSNSの利用につきましては、白石町ソーシャルメディアの活用ガイドラインというのを定めておりまして、その中で情報発信としてのSNSの有効活用の推進をするような定義とかをいたしております。また、その一方で業務での利用ではなく、個人で利用する際の法令、守秘義務の遵守を初めとしまして、業務上知り得た個人情報や機密情報、誤解を招くような発信など、規制する禁止事項もあわせて定めておりまして、職員向けに周知をしているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

今職員向けについてそういう取り決めをされているというところの答弁がありましたので、そこについての関連で質問させていただきます。

そうしたら、職員間での勉強会または研修などは定期的に行われているのでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

研修会等ということでございますけど、研修会ということ自体は行っておりません。それで、ソーシャルメディアの活用ガイドライン等を定めるに当たって、各部署から出てきていただいた職員で構成しますワーキンググループ等がございますので、そこにおいて、こういうものを定めましたということで、各部署にそれぞれ担当職員で広めていただくということと、あといわゆる御存じのとおり、職員に対する掲示板での発信方法がございますので、それで周知をしているという状況でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

周知はいただいているというところの答弁だったのですが、ではまた引き続き確認します。

今回フェイスブックまたは今回のLINEです、ツイッターもあるんですが、そちらについて、情報発信の担当というふうに分けられてるのでしょうか、それとも職員全体としてそういった情報発信をしていくという認識なのでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

現在情報発信につきましては、今言いました総務課の広報情報係の担当がおりますので、基本的にはその担当で発信をしているという状況でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

ここで一番大切なところは何かというのは、私がお聞きしたいのが、我々議会も含めて、白石町に携わる者として、やはり一人一人が宣伝媒体じゃないですけども、広報者として考えていって、行動をする必要があると思っております。その中で、職員一人一人が自分が一人の広報担当だというふうな形で認識した上で、いろんな発信をしていく必要があると思っております。例えば、フェイスブックまたは今回のするLINEも含めて、部署としてももちろん設けるほうが大切ではあるんですが、例えば1人もしくは2人とかがこれを全てを網羅していくってなかなか難しゅうございます。となってくると、担当部署のほうにいろんな情報を集めるというところが、集める仕組みをつくるということも大切でありますし、また職員全体が広報に関しては私は関係ないという認識を持っていたら、どんなにいいことをやっても、なかなか庁内のまちづくりの情報だったり、もちろん今後の観光も含めて、なかなか発信ができないというところもございます。そうなるのを防ぐためには、職員一人一人がまず自分が一人の広報担当者だという認識のもとにいろんな情報を連携して発信していくという仕組みが必要なのではないかなと思っておりますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

現在、町の魅力を向上していくためには、町が抱えております情報をいかに伝えていくかが課題となっていくと思います。庁舎のそれぞれの部署におきまして、職員がいかに素晴らしい事業に取り組んでいたとしても、それを町民の方々に知っていただき、その事業にも町民の方が参加したり活用したりしてもらわなければ、町全体の魅力あるまちづくりにはつながっていかないというふうに思います。

そこで、議員おっしゃるとおり、そのためにも職員の一人一人が事業の推進とあわせまして、いかに町民に情報発信をしていくか、それからどのような情報の発信手段が有効なのかの意識が必要になってくるかと思っておりますので、その辺を含めまして、職員に対しては研修等をしながら、向上に向けて図っていきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

私が先日ある施設のほうにSNSの活用について、少し勉強会みたいなやつをさせていただく機会がありましたので、そのときにSNSは何なのか、情報発信とは何なのかというのを少しお話しさせていただきました。そのときに20人程度の職員さんがいらっしゃったんですけども、そういう情報発信に携わったことがない、SNSを使ったことがないという職員さんのほうからすると、大分二の足を踏んでしまうような

印象を持たれた方がたくさんいらっしゃいました。そのときにその施設の施設長さんが言われたのが、みんなは最初の取り組みというのはなかなか難しいことはしたくない、やっぱりちゅうちょしてしまうというのはもちろんあると。なので、一気に何でもかんでもやってくれというわけじゃなくて、やったことがない人はまず一歩から、一歩やったことがある人は2歩目とか3歩目とかというふうに、こうやって積み重ねでなれていくんだと思います。だから、そういう話がありましたように、職員さん内でもそういう仕組みについて敬遠されがちの方もたくさんいらっしゃると思います。そこについては、みんなで白石町を盛り上げていくぞと、情報発信に徹していくぞと、いうところでしっかり団結していただいて、研修を含めて、意識の共有と申しますか、そのあたりについてしっかりやっていただきたいと思っております。

その一方、今現在ツイッターにありますように、やったやつが途中でとまってしまふというのが一番もったいないというふうに思っております。ツイッターに関しては2016年でとまってしまっているという現状がありますので、続けていくことが何でも大事だと思うんです。その点について、どのような形で考えられているのでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

ツイッターが2016年でとまっている、みのりちゃんツイッターのことだと思いますが、その件に関しても承知をいたしておりますが、今言われましたように、引き続き続けていかなければ意味もないというようなことをございますので、今回運用方法なども研究をいたしますと同時に、町職員内でのワーキンググループなどをつくりまして、そういう継続的に情報発信をしていくような体制をとっていきたいと思います。以上です。

○友田香将雄議員

今進められておりますLINEについても、有意義な形で運用いただくように、ぜひしっかりと検討のほうをよろしくお願いします。

では、最後は3番目の投票率向上への施策についてに質問させていただきます。

平成28年6月から選挙権年齢が18歳となり2年が経過しました。これまでの高校生や20代の若年層の投票率向上に向けての施策と課題について答弁をお願いします。

○松尾裕哉総務課長

投票率向上への施策と課題についてということでございますが、私は選挙管理委員会の書記長をしておりますので、その立場で御答弁をさせていただきます。

平成28年6月から、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられて以降、先日の佐賀県知事選挙まで4つの選挙で投票の機会がございました。今回佐賀県知事選挙は終わったばかりでございますので、まだ分析が詳細にできておりませんので、その知事選を除きました3つの選挙におきまして、それぞれ18歳、19歳の投票率を答弁をさせていただきます。

まず、平成28年7月執行の参議院議員通常選挙におきましては、町内18歳、19歳の合計有権者数554人のうち、225人が投票されまして、投票率は46.0%でございます。

全体での投票率は61.40%でございます。

次に、平成29年1月執行の白石町議会議員選挙におきましては、18歳、19歳の合計有権者数491人うち、273人が投票されまして、投票率は55.60%でございます。全体の投票率は74.58%でございます。

最後に、平成29年10月執行の衆議院議員総選挙におきましては、18歳、19歳の合計有権者数438人うち、226人が投票されまして、投票率は51.60%でございます。全体の投票率は67.72%でございます。

このように、いずれの選挙におきましても、全年齢と比較をいたしまして、18歳、19歳の投票率は低く、またいずれの選挙も18歳より19歳の投票率が低くなっております。

若年層の政治や選挙の関心の底上げが大切であると感じておりますが、特に有権者となったばかりの18歳、19歳の啓発は重要であると考えております。これまでの啓発の取り組み状況でございますけど、中学校や高校でも主権者教育に取り組みされておりますので、町の選挙管理委員会からは、高校の主権者教育の出前講座に出向いております。また、中学校や高校に対して、実物の投票箱や記載台を貸して、生徒会等の投票に活用いただいております。また、町議会議員の選挙時におきましては、ケーブルテレビで選挙権年齢引き下げと投票呼びかけの放送を行いました。また、成人式での投票の呼びかけも行っております。また、新有権者へのそのときは年賀状での呼びかけを行いまして、また近隣の高校へのポスター掲示などをお願いをいたしたところでございます。

町議会議員選挙の投票結果の分析といたしましては、18歳で投票された方がおられる世帯では、家族連れで投票をされているというような傾向にございましたので、若年層の投票率向上には、家庭における選挙のかかわりというのが大きな影響があるのではないかなと思います。

そこで、全国的にも若年層の投票率が下がっておりますので、粘り強く選挙管理委員会としても投票の啓発に取り組んでいきたいというように考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

今3つの選挙についての詳細を答弁いただきました。

この投票率に関して、私もほかの自治体のところの確認をしたことがないので何とも言えないんですが、多分白石町はほかの自治体からすると、投票率はいいほうのかなというふうな認識を感じました。今回の知事選のところも、投票率が悪い中、白石町の投票率って結構行かれた方の割合というのは多かったので、白石町としては全体として意識をしっかりと持たれている方が多いのかなというふうな印象を持ちました。だからこそ、今この18歳から19歳の投票率が40%から50%程度あるということなので、そこに対する意識の向上をさらに進めていくことが特に重要でないかなというふうに思っております。先ほど申し上げていただきましたように、主権者教育の充実というのをすごく大切でありますし、また実際投票が行われている場所というのは、一つの教育の場であるというふうな形でも考えております。なので、これは本当に今考えて

いるだけの話ではあるんですが、実際投票をされている状況というのを見に行くというのも一つの子供たちに対する教育なのかなというふうにも考えておりますので、私のころからも生徒会選挙とかもありましたし、議会のほうに見に行くということももちろんありましたけども、なかなかそれでも議会、または選挙というのは遠い存在だったんです。今考えますと、今現在もそういう状況じゃないのかなというのはつくづく思います。そこに対して、大人のほうから、子供たちが小さい段階で政治に対して積極的に声を出す、または参加するということを発信してかなければいけないですし、そこが最終的に18歳になってからの投票率の向上というところにつながるというふうにも考えておりますので、今後も積極的にぜひ進めていただきたいと思いますし、そのあたりについては行政だけではできないので、関係各所のほうに連携をとりながらやっていただきたいと思いますし、その点について最後に一言だけ、町長、そのあたりについて答弁をお願いしてよろしいでしょうか。

○田島健一町長

最後に友田議員のほうから選挙投票率についてのお話がありました。

先ほど選挙管理委員会の書記長としての総務課長からの答弁がありましたように、本町での投票率というのは、これまでも県内他市町村に比べて、そんなに悪い数値じゃなかったというふうに認識をいたしておりますし、先日の知事選挙でも、町民の皆さん方の御理解があつて、投票率は県で一番だったということにつきましてはお礼を申し上げたいというふうにも思います。

先ほど答弁の中にもありましたように、全体の投票率よりも、18歳、19歳のほうがいずれも低かったということ、ここは私どもも認識せにやいかん、これを今後どうやってやっていくかということにつきましては、町だけでじゃなくて、学校とも連携をとりながらやっていかにやいかんかなというふうにも思います。

また、もちろん先ほどの答弁の中にも家庭での話もございましたので、学校とあわせて家庭といいますか、全町民の皆様にも子供だけの対象じゃなくて、全体として啓発をしていかにやいかんかなというふうにも思ったところでございます。

今後とも選挙の中で政治の関心が高い白石町と言われるように、今後も努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○友田香将雄議員

今回の一般質問として、子育て支援から、または情報発信、そして投票率向上の施策についてというところで質問させていただきました。子育て支援の推進については、今後を担う子供たちに対する支援を拡充することが我々の未来にもつながるというところでもありますし、またそれを含めて情報発信や投票率向上、また政治に参加するということにこれからも重点的に行動することによって、それも最終的には我々の未来づくりというのにつながってまいりますので、今後のこれからの未来につなげていくためには何をしたほうがいいのかというのを考えていくところで、私自身もそうですし、皆さんと一緒に今後も引き続き勉強してまいりたいと思いますので、よろし

くお願いします。

これで終わります。

○片渕栄二郎議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。川崎一平議員。

○川崎一平議員

皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問していきたいと思いをします。

今回2点にわたって通告をさせていただいております。

まず最初に、農業の後継者対策にということで上げております。

今白石町ではキャベツの収穫、タマネギの定植、またレンコンの収穫が行われておりますが、本当に価格的に寒い状況で厳しい収穫を強いられている皆様が多いんじゃないかと思いをします。こういった中で、今回は労働力として、後継者の対策についてお伺いをしたいと思いをします。

まず1点目、今の農業従事者の人口と新規就農者の推移について予測をされていると思いをしますが、その辺について答弁をお願いしたいと思いをします。

○堤 正久農業振興課長

お答えをさせていただきます。

御質問の農業従事者の人口につきまして、御質問では過去5年間というようなお話でございましたけども、毎年データというものがございませんので、5年ごとに実施をされております農林業センサスの統計値を平成12年からお答えをさせていただきますと思いをします。

お手元のほうに一覧表として差し上げておりますので、それをごらんいただきたいと思いをします。

センサスでは、基幹的農業従事者数といたしまして、平成12年において4,096人、17年は3,625人、22年が3,351人、平成27年では3,149人となっております。ちなみに、平成17年からの10年間で476人減少をいたしているところでございます。1年間で50人前後の方が従事者から離れていかれているということになるかと思いをします。

新規就農者についての御質問でございます。

平成27年度につきましては34人、28年度が27人、29年が17人、30年が25人というふうになっております。

農業従事者の今後の予測ということでの御質問でございます。

センサスでもわかるとおりに、65歳未満の農業者では、2015年と2010年との比較でございすけども、12.36%の減、65歳以上では0.67%の増となっております。農業従事者の高齢化が見てとれるかというふうに思います。農業従事者の今後の予測を数字でお示しすることはなかなか難しいものがございすが、第2次白石町総合計画の年齢別人口推計では、2020年以降、65歳以上の白石町の人口も減少に転ずる推計というふうなことから想定をいたしますと、農業従事者数は確実に減少をしていくものというふうに推察いたしているところでございます。

以上でございます。

○川崎一平議員

今答弁にありましたとおり、確実に減少傾向にあるということ、今後ますます減少が進んでいくのではないかという予測は誰も立っていると思います。がしかし、農業者が減っても、農地というのは減ってはいきません。もちろん1人当たりのウエートがふえていく、要するに1人当たりに対する耕作面積が広がっていく、そういった観点から見て、残りどうなるかという、受け手がない場合、例えば狭い屋敷周りの土地であったりとか真四角ではない変則的な農地に至っては、今後耕作者がいなくなってくる可能性というのは必ずしも考えられることでもあります。

ここでやはり今何を大切にすべきかというのが一つありまして、ここ近年新規就農者への支援というのが国を初め、県、町一丸となって行われております。がしかし、今農業でばりばりに働いていらっしゃる方々、特にここで申し上げるのは、特に30代中盤以降から50代ぎりぎりまでぐらいと申しますでしょうか、その辺のあたりの年代でまさに我々の年代なんですけれども、就農を始めたときに特別そういう今のような支援策というのはなかったように記憶しております。これは政治、政策というものは生もののようなものでありまして、そのときそのときに応じて、いろいろ形を変えていくものなんで、そのときに逆戻りしてどうにかできないかというのは、私もできないというふうに思っております。がしかし、ここで30代後半、40代の今ばりばりで農業をやっていらっしゃる方々、この辺の方々をもう少し手厚く支援、私が言う支援は、お金を渡すから、補助金を出すから支援かという、そうとばかりは言えないんです、人間力を上げる、農業者としての経営力、生産力、人間力を磨くような支援も、これまた一つのちゃんとした支援ではないのかなと。やっぱり農業をやっていて、機械を買うにしろ、生産をするにしろ補助事業というのは重要なファクターであります。こういった情報の提供、一般的に年齢にかかわらず、農業者に向けての告知や周知というのは、常日ごろ行われていると思いますが、もう少しこういった年齢層に集中して、年齢層に合うような情報提供とか、もっと厚く情報提供をやる、何度も言いますが、お金をやるよじゃなくて、こういった事業があるよとか、こういったときにはこういった事業が使えるよとか、本当に経営に直結できるような情報提供をもっと手厚く周知ができないものか。例えば、そういった情報の提供だけにかかわらず、経営のセミナーですとかそういった部分も含めて、個人力を上げるような支援をもう少しできないものかというふうに思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○堤 正久農業振興課長

農業振興課のほうでは、毎年7月ごろに国、県の補助事業等の締め切りということで、7月ぐらいをめどに補助事業の要望等をお聞きをする機会ということで考えているところがございます。

議員おっしゃいますように、そういう情報が末端のほうまでに各農業者のほうに行き届いていないのではないかなというような御質問も一つあろうかなというふうに思います。そういったことがないように、今後事業等の広報周知に各部門、部門での周知に努めていきたいなというふうに考えております。

周知方法については、今後いろいろ検討させていただきたいと思っておりますけども、町の広報紙とかケーブルテレビとか、そういう紙媒体もしくは視覚に訴える媒体で周知に努めてまいりたいというふうに思います。

補助事業等の情報提供ということでございまして、若い担い手農業者に対して、認定農業者になっていただくということで、さまざまな補助事業と、また有利な資金等も活用できるということになりますので、まず認定農業者になっていただいて、これらの事業を有効な活用をしていただいて、個々の経営のほうに有効に利用していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○川崎一平議員

まず、第一のハードルで、その認定農業者ということで今御答弁をいただきましたけれども、簡単でよろしいですので、その認定農業者になるためにはどうすればいいのかというのをここで御紹介いただければなというふうに思いますけれども。

○堤 正久農業振興課長

認定農業者の要件というものがございます。年間250日以上農業従事を行うこと、また農業所得として400万円以上を目標とすることということ等の要件をクリアする計画を町のほうに提出をいただいて、町のほうで認定をしていただくということで、そういう形をもって、人・農地プランに掲載をして、地域の方たちに紹介をしていく、地域の担い手であるということを経営の方たちにお知らせをしていくということでやっております。まずは自分の経営の計画のプランをつくっていただくというのが非常に重要かと思っております。

以上でございます。

○川崎一平議員

ありがとうございました。

これは農業振興課が窓口で、受け付けは一年中受け付けられているということでしょうか。

○堤 正久農業振興課長

認定農業者の認定につきましては、一年中といっても、受け付けをいたしております

す。また、5年ごとの計画ということになりますので、認定農業者の認定期間が切れる前に、各認定農業者の方に更新のお知らせ等を行いながらやっております。

この認定農業者につきましても、白石町では先の農業従事者が減少しているというように申し上げましたけども、この認定農業者についても減少をいたしている状況でございます。

以上でございます。

○川崎一平議員

今御答弁いただきましたように、まず一つ一つハードルを乗り越えていただいて、いろんなところで活躍をしていただくという形をとって行って、今の白石町の農業の中核を担っていらっしゃる方々の底上げをもう少しやっていただければ、個人力が上がれば、来るべきとき、私が言いたいのは、1人当たりの農地がどんとふえてきたとき、もっと経営自体が個人個人の経営が潤っていき始めたとき、こういったときに何かしら力添えになれば、町としてもいいんじゃないかなというふうに思います。

そこで、次の質問に入りますけれども、これはつながっているお話でございます。

今どの業界を見ましても労働力の不足ということで、今国のほうも外国人労働者を云々かんぬんということでいろいろ政策をもまれております。がしかし、今の国が出している施策の前から、外国人技能実習生という言葉が聞かれたことがあるかと思えます。白石町内にも何百人か今配っていらっしゃる、二百数十人でしたかが入っていらっしゃると思います。これは農業だけにかかわらず、いろんな産業で実習生ということで来ていらっしゃると思いますが、熊本県の八代で私は知り合いのトマト農家に電話でお話を聞いたところ、八代では約1,000人以上の外国人の技能実習生の方が12年ぐらい前からどんどんどんふえていきっていると。そういった中で、今はその八代の農家でどのくらいの割合で入っているんだろうかねということで電話で聞いたところ、本当に入っていない外国人技能実習生を入れていない農家のほうが少ないと、ほぼほぼ技能実習生の方が来ていらっしゃる、人数に関してはその経営規模によってさまざまですが、来ていらっしゃる。

今白石町の農家で外国人技能実習生を入れていらっしゃるというの、本当に数える程度だというふうに思っております。先ほどのお話じゃないですけども、こういった労働力として、1人当たりの生産面積がふえたときに、必ず必要になってくるのが労働力としての、これは実習生、技能実習という名目なんですけれども、そういった手助けをしていただく人員が絶対的に必要になってくるんです。そういった観点から、この外国人技能実習生に関してですけども、どのように認識して、対策とかお考えをお持ちなのかというところを、よければ答弁をお願いしたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

外国人技能実習生のどのような方向を持っているのかという御質問でございます。

先ほどからも議員がおっしゃるとおり、労働力不足というのは、マスコミ等で報じられておりますとおり、どの業種においても深刻な問題であるというふうに認識をい

たしているところでございます。特に農業の分野では、農業人材確保、農業人材の育成、それと農作業受委託、それと先ほどの外国人技能実習制度、それと農作業安全対策の5つの観点が必要ではないかというふうに考えております。現場では常に人材が不足しているだけではなく、収穫期等の短期間での労働力確保というのも非常に困難な状況になりつつございます。この外国人技能実習制度についての日本農業の実態、特殊性を考慮したところでの運用が求められるのではないかなというふうに考えております。

農業の分野での生産技術また経営力と必要なノウハウを持つ人材を育成して、経営の高度化を進めていくということが必要であるほかに、経営展開における必要となる人材を確保するための労働環境を整えていく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

農業の労働力ということで見ますれば、外国人技能実習制度によって、貴重な労働力として白石町農業に今後必要になってくるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○川崎一平議員

ここで誤解がないように補足で説明をしておきますけれども、今課長も私も同じ考えだと思いますけれども、労働力として外国人技能実習生をという言葉で表現をしておりますが、あくまで外国人技能実習生ですので、労働者という扱いはしておりませんし、私自身もそういう認識でおります。これだけは誤解を招かないように補足で説明をしておきたいと思えます。

私が外国人技能実習生の登用をここまでお話しするのは、先ほどの後継者不足、要するに担い手の確保が少ない、そこに外国人技能実習生で補おうという考えだけではございませんで、私が言いたいのは、今の農業を確実な経営として担保していくために、そういった技能実習生の力をかりながらも、白石町農業を揺るぎないものにして、そこからなおかつ後継者がふえていく、要するに個々の経営をもっとしっかりとしたものになすために、外国人技能実習生というお話もさせていただいております。もちろん人手だけで個々の農業がしっかりとしたものになっていく保証はございませんけれども、少しでも一件一件の農業がしっかりとしたものになれば、今後その子供さんやお孫さんが農業で生計が立っていくという見通しが立てば、後継者として農業を継いでいただく、そして白石の農業がこれだけの農地面積がありますんで、揺るぎないものになっていくというような構図を私は勝手に描かせていただきました。

ここで、外国人技能実習生なんですけれども、農業のお手伝い、実習だけではございませんで、白石町において、要するに町民がふえるという感覚で捉えてもよろしいんじゃないかなと、技能実習生が白石町に居住をもちろんされることになるんですけれども、そういった間、町の人口がふえるという観点で恐らく間違いないと思えますけれども、そういったところから踏まえて、町の税制面とかでどういった影響が出るのか、その辺を税務課長、よろしくお願ひしたいと思えます。

○木下信博税務課長

外国人技能実習生などの外国人労働者の方が今後増加していくということでの税収面での効果についてお答えをいたしたいと思います。

本町におきましても、農業分野において、外国人技能実習生などの外国人労働者が働いておられることは事実でございます。現在の外国人の実習生につきましては、最長3年間ということで、日本で働くことができる制度ということとなっております。技能実習生には1号と2号という区分に分かれております。技能実習生1号につきましては、一定の期間の講習を義務づけた上で技能を習得するという活動に対し1号、また2号につきましては、1号のほうで一定の水準の技術を習得した者ということで、当該技能等に習熟をするための活動ということとなっております。入国されてから1年目につきましては1号、2年目、3年目が2号という定義づけとなっております。

税収でございますけど、現在技能実習生として本町に住まれて、所得税や住民税ということで納付をしていただいている外国人の方もいらっしゃいますので、今後こういった方が増加をすれば、税収面においても増収になるものと考えております。

以上でございます。

○川崎一平議員

今私がお話ししているのは、抜本的な人口増加に寄与するものではありませんけれども、期間的な部分でありますけれども、少なからず人口増加とほぼ変わらないような効果も見られるんじゃないかというふうに思っております。本町としても、空き家バンク等々設立されて、空き家対策としての動きも活発になってまいりました。この外国人技能実習生に関して、避けて通れないのは居住する場所ということになってきます。日本に、白石町に住んでいただくわけですから、そういった観点からも、空き家バンクとの連携、これは技能実習生個人と空き家バンクが連携するのではなくて、雇用する側と空き家バンクの連携もしっかりととっていただければ、一石二鳥、三鳥の効果が見られてくるのではないかなというふうに思います。いろいろ問題もあるかもしれませんが、今お話ししているのは、いいところ取りのようなお話なんですけれども、何かしらこの辺を問題として懸念されるんじゃないかなというところがあれば答弁をいただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○堤 正久農業振興課長

外国人技能実習生ということでございます、影響等々ということでございます。

本町に対する影響ということですが、先ほどからお話をさせていただいておりますとおり、本町の農業の上においては、経営をしていく上においては、労働力不足というのが非常にそこまで来ている状況になるかと思っております。この外国人技能実習生を受け入れることによって、貴重な戦力となると考えられると思います。よいことばかりではないかもしれませんが、悪い影響といたしましては、報道が結構なされてますとおり、農業分野での外国人技能実習生の失踪が非常に多いというようなことでの問題がございます。農業分野では貴重な戦力、また悪いイメージの

ほうでは失踪問題が大きな問題とされているということでございます。

以上でございます。

○坂本博樹白石創生推進専門監

先ほどの空き家バンクの件でございます。

現在白石町が運用いたしております空き家バンク制度につきましては、空き家を購入なり賃貸をしていただく方については、2年以上住んでいただくというのが条件というふうになっておるところでございます。そういったところで、居住の期間とかそういったものがまずは問題になってこようかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○川崎一平議員

ありがとうございます。

必ずしもいいところばかりではないというところも踏まえてですけれども、今後ほかに人を連れてくる、人手不足と申しますか、そういったところの対応に、そうやって同じ国内からどっかから人が来てくれるのかというと、なかなか難しい話でございまして、今直近農業生産というのは毎年日々行われているものでございます。こういったところにいち早く手助け、救いの手を差し伸べるといって、こういった外国人技能実習生制度というのをしっかり活用しながらやっていくのも一つの手ではないかというふうには思いますけれども、その点に関して、町長、いかがお考えでしょうか。

○田島健一町長

川崎議員からはいろいろと農業従事者、農業後継者、労働力不足、いろいろと農業に関してのお話を賜ったところでございます。

先ほど来答弁申し上げておりますように、農業に限らず、全業種にこういった労働不足がございまして、先ほど来お話が労働不足ということじゃなくて、外国人技能実習生制度を利用してのというお話でございましたけれども、これについては、国の法律も今度変わりましたので、いろいろと私どもも打つ手も変わってくるのかなというふうに思います。そこら辺は十分におくれをとらないように、私たちも取り組んでまいりたいというふうに思います。

また、質問の中で、情報提供というお話がございました。これは大事かなというふうに思います。これは、川崎議員からのお話によると、自分たちの世代というようなお話もございましたけれども、そういうことじゃなくて、私は中学生、高校生がいらっしゃる家庭の中にも、農業とはこういうものよという制度的なものもPRをしていかないと、そういうことをすることによって、ああ、お父さん、お母さん、おい農業ばすっかにかあて思っていたかようなやつを情報提供をしておかにかいかなというふうに私は思います。そういったことから、紙媒体やいろんな紙じゃない情報提供もありますけれども、そういったものはどんなものがあるのか、これは町だけでやってもいけるのか、またJAさんあたりと連携をしながら、これもやっておかにかいかなと

いうふうに思います。そういうことによって、後継者がふえてきたり、農業をやる気が出てきたりというふうにつながってくるかなというふうにも思います。いずれにしても、白石町は農業第一産業の町でございますので、とにかく農林水産業が活気づくことによって、先ほど来税金のお話もありましたけども、全てにつながっていくんじゃないかなというふうに思います。今後とも私たちは、そういったことを情報提供を農家の人たちにも一生懸命やって、取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○川崎一平議員

大変心強く感じました、本当にありがとうございました。

続きまして、次の項に入らせていただきたいと思います。

2項目めで、小・中学校の統廃合についてということで質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、基本的なところなんですけれども、統廃合について基本的な考え方をお伺いをしたいと思います。

○北村喜久次教育長

お答えをいたします。

現在の子供たちのおよそ65%は、将来今は存在していない職業につくだろうと言われるような非常に先行き不透明な次の世代をたくましく生き抜いていく力を子供たちに育むことは、私たち大人の使命だと思えます。

学校統合再編は、その地域の歴史的な背景とさまざまな要素が絡む課題ですけど、子供たちの将来を見据え、あくまでも児童・生徒の教育条件の改善という観点で、本町学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うものと考えます。

このことを進める大きな背景に、もう既に御承知のことだと思いますけど、進行する少子化の問題があります。1つ例にとりますと、白石町の人口ビジョンですが、例えば小学生の1年生は、本年度10月31日現在で205人ですけど、これが2030年には30名減、2040年には51名減の154人というような数が見込まれます、あくまでも推測ですけど。このような状況の中で、次のような課題を改善していく必要があると考えております。

まず、中学校については、大きく2点になろうかと思えます。

1点目は、町内の全ての子供たちに部活動を初めとして、感動、感激のある学びの機会を一律に保障してあげる必要があること。部活動をやりたくても、開設されてないという状況がありますし、部員不足のために合同をしなければならぬという状況も生まれているところです。

もう一つは、人生で最も多感な中学生の時期にいろんな価値観を持つ多くの友人や大人と交わって、その中で自分を客観視して、夢や志を育むというような必要があると思えます。

次に、小学校ですが、唯一福富小学校を例外として、入学から卒業まで、一度もクラスがえがない現状は、子供たちに社会性を育む上で大きな課題であると思えます。

申すまでもなく、社会性については、私たちが社会を形成し、維持していく上で不可欠な資質、能力だと思います。かつては群れや遊びの中で、あるいは地域の共同体の中で、自然と無意識に育まれていたものが少子化の中で非常に難しくなっていると思います。人は人によって人となるという言葉がありますように、このことは非常に大切なことで、テストの成績がよいというようなことよりも、非常に重要じゃないかなと思っているところです。

また、財政面においては、今後多くの学校施設で予想される老朽化の波、このことへの対応は非常に厳しいものがあります。このような理由から、学校1校当たりの児童・生徒数を多くして、学校の施設を減らす方向で統合再編の必要性があると考えているところでございます。

以上です。

○川崎一平議員

まさしく今教育長がおっしゃられたとおり、私も本当に同じ考えだというふうに思います。

やはり、今の少人数での学校が悪いとばかりは言わないんです、皆さんもよくよくわかっていらっしゃると思います。少人数は少人数でいい部分もありますけれども、やはりトータルのバランスをいろいろ鑑みて、統合再編する必要性が十分にあるということで、これからの議論がなされていくというふうに思います。新しく白石町学校統合再編審議会条例というのを立ち上げられるということなんですけれども、そういった中でたくさん審議が行われていって、本当にいろんな分野からの問題点、もちろん校舎にしても通学の方法にしても、はたまたあいた校舎の利活用、この辺もそういった審議会の中でお話が若干出てくるのではないかなというふうには思っておりますけれども、今我々保護者、私も今子供たちが4人おりまして、中学生が2人と小学生が1人、あと一人はまだまだもうちょっと先に小学校に入学するんですけれども、そういった中で、今後子供たちがどういうふうになっていくのか、学校がどういうふうになっていくのかというのは、ほかの保護者からもいろいろお問い合わせ、御質問を承るところでございますけれども、なかなか私も答えづらうございます、まさにこれからの話なんで。やはり皆さん危惧されているのは、いきなりパブリックコメントとして、こうなります、こうなりましたとか、こう決まりましたとどんと出てくるよりも、少しずつでもいいから、そういった保護者の声も拾い上げて、今後の子供たちのために生かしてほしいという声がたくさん寄せられましたんで、今回なかなか担当課としては答弁が難しいと思いますけれども、今後どういった話し合いをされていくのか、どういったタイムスケジュールと申しますか、状況が状況なんで、スピード感を持って話を進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、その中でも本当に議論を重ねていただくという相反するようなお願いをしておりますけれども、そういったところをどういうふうにされていくお考えなのかというのを御答弁いただけますでしょうか。

○北村喜久次教育長

統合再編のことで御心配の声というのは十分理解できます。教育委員会としましては、御承知のように、今定例会に白石町学校統合再編審議会条例（案）ですけど、これを上程しております。どうぞこの審議についてもよろしくお願ひしたいところです。

これが議決されますと、明けて4月には第1回目の審議会を開催できればというスケジュールを考えております。それまでに委員の選定等、あるいは公募等についても進めていかなければなりません。今後この審議会の中で統合再編後の学校像あるいはスケジュールです、またいろいろ解決すべき問題など、よりよい学習環境を整えるための具体的な方策について、大所高所からあるいはいろんな角度から意見を賜って検討していくこととなります。時間をかけるところはしっかり時間をかけながら、また速やかに行わなくてはいけないところは、スピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。この統合再編は、学校教育に限らず、大きく白石町のまちづくりにもかかわる重要な事項ですので、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、また地域説明会の開催、なぜこういうことを思い立とうとしているのかということも十分理解してもらわなきゃなりません。それから、意見交換会、それぞれこのことについてはそれなりの御意見をお持ちの方がたくさんいらっしゃるんじゃないかと思えます。あわせて、町のホームページあるいは広報紙等で周知等も十分ないがら、町民の皆さんにもしっかりとこのことについての関心を持っていただけるような取り組みを進めていきたいと思えます。これ以上の具体的なことは審議会を決めていくことで、教育委員会が全て決まってしまうてどうですかということには決してならないようにというふうに思っている次第です。

以上です。

○川崎一平議員

私も一般質問の通告をしたあげくなんですけれども、本当にシビアなタイミングで答弁しにくいようなところを聞いているのではないかなというのは十分にわかりつつも、なるべく早目、早目にどういったお考えで進められていくのかというのをこういった場でお伺いしときたいということで質問させていただきました。これから審議会でも話し合いをしていくところを答弁していただくような形になって、本当に難しいだろうなと思いましたがけれども、今度は保護者からはもっと先を行ってらっしゃるか、行政はこれから話し合いをスタートさせる、ところが保護者、PTAなどはもう既にどうなるものなのかというのが何年か前から話が多々出ておりました。そういったところで、保護者と行政との温度差を埋めるために、ここで一旦保護者側もここからスタートですよ、行政側もこっからスタートですよという仕切り直しを図りたい、意識の図り直しです、そこを持っていきたいということで難しい質問をさせていただきました。

そこで、最後になりますけれども、この統廃合が行われました後に、町として財政的にどういった影響が出るのかというのをわかる範囲で、本当にわかる範囲で結構ですので、どういったのが予測されるのかというのを御答弁いただきたいと思えます。

○吉岡正博学校教育課長

統合再編後の財政的な効果は、まだ学校の数や場所、それから校舎を新築するか、リフォームするか等、一切まだ決まっておられません。

それで、財政的な効果と申しますか、比較ができないのが現実でございます。しかし、学校が統合して、複数の学校が一つとかになりますと、一時的な経費はリフォーム等で必要になりますけれども、その分校舎の維持管理費とかそれから電子黒板やクラーなど、クラス単位、学級単位の経費は少なくなるものと思っております。それが投資的な経費に回せればと考えるところでございます。

○川崎一平議員

そうですね、今からなんでなかなかわかりづらい質問だったと思います。がしかし、いろいろな効果も出てくる。先ほどから何回も言いますけれども、いいことばかりでもないし、悪いことばかりでもない、でも今後子供たちの未来にしっかりとつながっていくような統合再編をやっていっていただきたいというふうに思いますが、最後に町長、一言お願いできますか。

○田島健一町長

御答弁を申し上げます。

これまで小・中学校の統合再編についての御質問をいただいたわけでございますけれども、小・中学校は、児童・生徒教育のための施設であるばかりでなく、各地域のコミュニティの核としての性格も持っているんじゃないかなというふうに思います。防災、保育、地域の交流の場など、さまざまな機能をあわせ持っております。また、学校教育は、地域の未来の担い手である子供たちを育む場でもあります。まちづくりのあり方と密接不可分であるという性格を持っているんじゃないかというふうに思っております。

その上で、先ほど教育長が申しましたように、児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉えて、学校の統合再編をまちづくりの重要な施策として取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○川崎一平議員

よくわかりました。今後何度も申しましたように、いきなりどんと答えが周知されないように、逐一保護者の方も含めて、地域の方々もどういうふうに動いていっているのかというのがわかるように、白石町みんなの小学校、中学校ですんで、みんなで作って上げていくような理想的な形をなるべくとっていただきたいと、大変でしょうけれども、そういうふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○片渕栄二郎議長

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時36分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

通告に従いまして次の3点について質問をいたします。

まず第1点目、認知症対策についてです。

介護保険法が施行されて18年が経過いたしました。今その条文の中で何度も使われている言葉を確認してみたいと思います。

介護状態になった人がその尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにすることとし、そのように配慮されなければならないと目的の中でも定義されております。

11月19日付の佐賀新聞では、全国の一般病棟で認知症あるいはその疑いのある入院患者の45%が身体拘束を受けていたと報道されております。身体拘束は、介護施設では原則禁止とされておりますが、転倒や転落の防止、チューブを外すなどのリスクに備えるためだということで報道されておりました。厚生省のデータでは、平成24年には、7人に1人が認知症でしたが、平成37年2025年になりますと、5人に1人が認知症になると推測されております。また、九州大学の二宮先生の研究では、80歳で24.4%、85歳では55.5%の人が認知症になると発表されております。これらを踏まえ、人生100年時代をどのように生きるかは大きな課題であると考えます。本町でも高齢化は進行している現状です。町として、認知症への総合的な対策をどう考えていらっしゃるのでしょうか、答弁お願いいたします。

○矢川又弘長寿社会課長

今認知症への総合的な対策はどのように町が行っているかという御質問でございます。

先ほど議員から御紹介いただきましたように、厚労省の推計によりますと、平成24年時点で7人に1人、全国で462万人の認知症の方がいらっしゃるという推計をされております。先ほど御紹介いただきましたように、2025年には5人に1人と増加するものと推計されておりました。国では認知症の人が人として尊重され、できる限り住みなれた地域でよい環境で自分らしく暮らせる社会を実現するために、2012年にオレンジプラン、2015年に新オレンジプランを定め、認知症への総合的な対策が進められております。これを受けまして、町では、認知症施策事業について検討する認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置して取り組みを進めております。

認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域づくりや医療、介護等、各分野の連携による総合的な取り組みを検討いたしております。町全体で認知症を支えるため、次の3点の施策を重点的に取り組んでおります。

1点目としまして、地域の多様な人的資源、社会資源によるネットワークづくりを

進め、認知症の人と家族を支える地域づくりを支援すること。

2点目としまして、町民の認知症に対する理解を促進するとともに、認知症の人と家族を地域で支える機運づくりのために普及啓発を行うこと。

3点目に、認知症サポーターの養成支援や認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイトの養成を進めているところであります。

以上でございます。

○中村秀子議員

3つの施策を中心に行われているということですが、現状側がわからない限り、その施策をどのように展開していこうかということは難しいところがあるかと思いますが、非常に認知症というのはあるときは正常であって、次の瞬間はぼけていたりだとか、買い物に出たとき、あるときは家がわからなくなった、非常に判断は難しいところではございますが、現状の段階で町内における認知症の方をどのように把握されているのでしょうか。これは、介護保険の包括支援センターとかの調べになるかとは思いますが、どのように現在の町内の認知症の数だとか、そういうことは把握されていますか。

○矢川又弘長寿社会課長

認知症の現状把握ということでございますけれども、認知症の状況につきましては、現在プライバシーの問題から、家族からの相談を除きまして、正確な人数は把握できておりません。平成29年度、認知症について地域包括支援センターに相談がありました件数は125件で、全相談の約25%を占めております。認知症の症状が顕著となられ、御家族での介護が難しくなり相談に出向かれることが多く、軽度を含めると、実数はさらに多くなるものと推計いたしております。

なお、状況把握ということでございますけれども、御家族、近隣住民、民生委員さん、医療機関、介護サービス事業所、警察、コンビニと連携をとり、個々に状況提供を受け、対応しているところです。

なお、相談がありました場合は、直接保健師が自宅を訪問し、御本人様の生活状況を収集を行い、その後ケースに応じた支援に努めております。

以上でございます。

○中村秀子議員

認知症は、本人が一番気づきにくいこととされておりますが、先ほど課長もおっしゃったように、予防が大事であると言われております。認知症予防の取り組みとして、どのように推進されているのでしょうか。また、早期発見、早期診断を受けることが大切であると思いますが、さっきおっしゃったように、家族が困って相談に来る前に何とかしとけば、そこまで進まないというような状況があらうかと思いますが、5人に1人が認知症になるというのを、せめて6人に1人ぐらいにするための方策として、早期発見だとか早期相談だとか、そういうことが必要かと思いますが、そこら辺の手だてとして、どういうふうなことを施策として展開されるのでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

議員お話のとおり、認知症の早期発見と早期診断には、正しい知識と理解が必要になります。認知症と判断するには、専門的かつ高度な知識が必要となります。日本認知症学会から佐賀県では10名の方が専門医として認定をされております。まずは専門医へ相談していくことが早期発見と早期診断につながるものと思っております。町としましては、今認知症予防の取り組み状況としまして、認知症への対応力向上の推進を目的としました病院、介護施設等の多職種連携の研修会の開催、町民を対象としました認知症予防教室、徘徊が見られる高齢者の見守りのための関係機関とのネットワーク、民間事業者との見守り協定の締結を図っております。

また、認知症予防の介護予防教室として、平成30年度から元気が出る学校を開催し、専門職によるプログラムを行っております。また、地域での健康体操サロンや老人クラブへの出前講座においても、保健師による健康教育を実施しているところであります。

以上でございます。

○中村秀子議員

それぞれにたくさんの重要な施策、重要な行動をされていることに、改めてそれをきちんとやっていただけたらいいなというふうに思う次第です。

私が1箇所知っている方が先ほどおっしゃった元気が出る学校というのに行かれて、そこへ行ったら、十数名ですか、参加者がいらっしゃって、いろんな活動をされておりました。お話を聞くと、これはほんによかもんねと、帰りに買い物にも連れて行ってくんさいですもんねとって大変喜ばれていらっしゃったんですけども、非常に全体の数的にはそれが少ないなというふうに、参加される方が少ないなという感想を持ったところでしたので、元気が出る学校、そういう認知症予防教室であろうと思いますが、その教室について、これからの展開と現状について、内容を説明していただけないでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

元気が出る学校について御説明をさせていただきます。

この予防教室は、平成30年度から始めております。定員20名ということで、今まで介護認定を受けておりませんといろんな介護予防の事業を進めることができませんでした。そのはざまの方を対象としまして、認知症を含め、介護予防教室を取り組んでおります。おおむね4箇月をめどとしまして、教室を受講していただきまして、その後卒業された方は、元気が出る大学校というところで自主的グループで運営をしていただくようなプログラムを組んでおります。

以上でございます。

○中村秀子議員

元気が出る学校に参加できるというのは、以前介護認定にならないかということで

相談された方だということですよ。その人たちのケアというのが重要なポイントじゃないかなというふうに思います。介護認定にならなくても、先ほどの統計では85歳になると55.5%が認知症になるというような統計結果も出ておりますけども、自分の中ではそろそろ危ないなと物忘れがひどくなったなというときに、介護認定の有無に限らず、そういうふうなところに行けるような、老人クラブでほかの活動もあろうかと思いますが、そこに出向けば、そうしたら来ていいですよみたいなことになればいいなというふうに感じたところでしたけれども、定員20名というのは、有明地域のところは、あそこで老人福祉センターであっておりますので、そういうのが白石町地区だとか福富地区で分散してあったらいいな思っているんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほど議員のほうから福富地域、白石地域にもということでお話をいただいております。

この定員20名と申しあげましたけども、全ての方が認知症と疑われるということではなくて、まず保健師が相談を受けております。相談を受けまして、この方が例えば介護予防教室がよいとか、それともこれは地元のかかりつけ医に連携をとりまして、治療を受けていただくと。やはり、現状を見ないとなかなか認知症の早期治療というのが難しいところがございます。ということから、窓口にはまずは相談をしていただくということをお願いしたいと思っております。

それと、有明地域で今行っておりますけども、これは全て送迎を行っております。地域に関係なく教室に参加することができる教室となっております。

以上でございます。

○中村秀子議員

今後の介護予防、認知症予防ということについて考えますと、予防ですから、ある程度そこら辺の投資といいますか手だてというのが一番のポイントになろうかと思っておりますので、そこら辺のきょう民生委員さんの方がオーディエンスにされておりますので、そこら辺の周知だとか協力を仰ぎながら、このままでいくと認知症になられるという可能性の中で紹介をしていただくということが有効な手だてじゃないかなというふうに考えるところですので、しっかりとお願いしたいと思います。

また、地域の皆さんの認知症に対する理解を図り、地域全体で支援していくということがされているということでしたけれども、地域住民の皆さんに対する正しい知識の普及啓発ということについては、どのような施策をされているのでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

地域の方の認知症への正しい理解を求めていくということでの御質問だと思っております。

地域全体で支援をしていただくために、現在認知症の症状に応じた適切なサービスの提供の流れを示しました住民向けの冊子、これはケアパスと呼ばれておりますけ

ども、ケアパスの作成に向け、医師、医療機関、介護事業所で構成します認知症ケアパス作成検討委員会を設置しまして、白石町の現状に応じた内容などの取り組みを今進めているところでございます。

また、多くの方に認知症について、正しく理解していただくために、地域で支えまます仕組みづくりとしまして、ボランティア育成を進めております。町民、事業所を対象としたボランティア養成講座を毎年開催をいたしております。現在サポーター数は2,701人です。また、認知症キャラバンメイトにより、町内の事業所において、認知症の理解を深めていただくために、研修会に出向いていただいて、普及を行っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

それでは、認知症は身の自立がある程度できるということで、介護度が低く設定されております。このことから、施設等への入所については難しい面がございます。テレビでもよく報道されておりますけれども、認知症であるがために入所を断られるというケースもあるようですけれども、在宅での介護は多いので、家族には大きな負担があります。テレビなどで報道されておりますように、介護をする方がその生活に絶望し、悲観的な事件等も発生しているところです。本町の場合も独居であったり老老介護であったりと、介護は厳しい状況のところがございます。このような社会的な問題と捉えなければならぬとも思いますが、このような介護を担う方々への支援をしなければ、悲惨な状況、結末が起こるということは想定できると思いますので、老老介護であったり、また夫婦であったり親子であったり、非常に厳しい状況がありますので、そこら辺の生活支援だとか、例えばうちの近所にもそういう方が地区にもいらっしゃると思いますけれども、おじいちゃんが家事です、調理だとか食事の準備だとか、そういうので大変だなと思いがながらされている方がたくさんいらっしゃいますけれども、そこら辺の支援をできないものかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

今議員のほうから認知症の家族への支援ということで、私たちもその対応には非常に苦慮をしているところでございます。

まず、認知症の方から御相談がありました場合は、まずは本当に聞き取り行うことを第一に優先しております。訪問による情報をもとに、症状に応じた支援が必要かなと思っております。その症状によりまして、介護予防教室への案内とか今町内には5箇所認知症に対応したグループホームがございます、その案内とか、またかかりつけ医と連携をとりまして対応しております。特に早期に必要なとされる方は認知症初期集中支援チームにお願いをいたしております。これは、嬉野のある施設にお願いをしているわけなんですけれども、この初期集中支援チームにおつなぎした場合は、町は訪問対象者の支援の把握、初回訪問の支援を行いまして、支援チームには医師、看護師など、複数の専門家が家族の相談により、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問して支援を行い、主に6箇月間支援を行うこととしております。その上で、

本来の医療や介護支援専門員に引き継ぐまでをお願いすることとしております。今認知症に関しましては、専門的な分野として進められているところでもありますので、連携をとりながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

そのほかに介護を担う老老介護の場合だとか、そういう場合の家事支援とかということについてはいかがでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

老老介護とか認知介護とかという言葉がございますけども、その家事支援につきましては、介護度をお持ちいただければ、訪問によるサービスを受けることができるようになっております。

それと、これは症状にもよりますけども、介護疲れをされた方に対しましては、役場の単独事業としまして、ショートステイを利用することができます。その事業を活用していただきまして、少しでも負担軽減が図られればなと思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

お話を伺った折に、平成31年度から高齢者の地域の中でも余力のある方々に研修を行って、そういう方々が地域の中で2人組だとか3人組でそういうヘルプを必要とする方々のお宅に行って家事支援をするというプランがあるかというふうに聞いておりましたけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

今議員から御紹介いただきましたのは、平成31年度から取り組みが可能という事業を御紹介していただいたのかなと思っております。

この取り組みにつきましては、午前中の質疑でもありましたけども、通所型サービス、訪問型サービスというのができるようになりました。このサービスの提供を受けるためには、一定の基準を設けていただく。お話的にわかりいただけるのは、今は正式名称が存じ上げませんが、農地水といった事業が各集落で取り組まれたと思います。あの事業と同様でございます、一定の条件が必要となります、それと一定の報告、それに該当すればこの助成金が受けられるということでもありますので、今そのところのお話の確認をさせていただいているところであります。

以上でございます。

○中村秀子議員

認知症のケアにも自助、共助、公助とありますけれども、我々ができることというのは、共助の部分を中心に仕組みをつくって行って、より幅広くいろんな方の生活支援ができる仕組みをつくることのできるであろうかというところが大きなポイントか

と思います。

先ほどおっしゃったそういうプランは、農地水もそうですけれども、住民の力で地域の暮らしをよくしようとする仕組みであろうと思いますので、どんどん推し進めていくべき事業じゃないかなというふうに考えておりますので、どんどん進展させていただければと思います。

じゃあ、次の質問に入らせていただきますが、英語教育の充実についてでございます。

2020年度実施の新学習指導要領の完全実施に向けて、それぞれの学校、教育委員会では準備をされていることと思います。道徳だとかも入りますけれども、特に英語は小学校3年生から必修教科になります。3、4年生は週1時間、5、6年生は週2時間の授業時数が課せられております。今現在の小学校の先生方には養成課程には英語等がございませんでしたので、本当は私たちが学校に回ってみると、先生たちの混乱というか困惑振りが手にとるように見えているところでございまして、それは当然なことかなというふうに思うところでございます。

しかし、これから国際化の時代を迎えるに当たって、英語が使えるということは多くの利益を生み出します。今国会でも話題になっておりましたし、今議会でも外国人労働者について話があったように、その人たちがうまくやってくれるためには、意思の疎通をするツールが必要でございます。そのときにも英語というのは、地域をよくするためにも多くかかわっておりますし、またITだとかという用語はほとんど英語でできております。

英語の基本は聞く力だと思っております。語学の習得は、耳から入ってきた音の意味がわかることであると私は思っております。日本語の習得過程でも、幼児は最初しゃべれませんが、言っていることは、うんとか嫌とか違うとかといって反応できます。それは、最初に言葉の習得ということについては聞こえるということが最初にあるんだなというふうに思っておりますけれども、幼児は自分ではしゃべれませんが、言われていることが理解できることから始まり、このときの発音が大事で、それをまねて、次第に言葉を習得していきます。聴覚障がいの方がしゃべれないというのは、耳から入ってくる音がきちんとわからないから、言葉も発することもおできにならないというのを通じるころがあるかと思っております。

海外に出かけていっても、相手の言っていることがわかれば、パスポート何とかかんとかといっても言っていることがわかれば、出したり引っ込めたり、イエスとかノーとか、それで事は十分足りる経験を何度もしました。英語は、小さいときにきれいな発音を聞かせることが大事だなということをつくづく痛感しているところでございますし、この前教育委員会がされた教育講演会の中の講師の先生も、寝るときに英語を2分間聞かせたといつて、大学ではヒアリングはパーフェクトだったという話をされたかと思っておりますけれども、やっぱりそうだなと、私はそういうことだよ、言葉というのは、英語は勉強するんじゃない、体得するもの、環境の中にいれば、英語というのは難しい学問じゃない、日本語は誰だって話せるように、英語だって誰だって話せるものなんだなということを感じますので、白石町の子供たちが誰だって英語なんか話せるみたいになるといいなというふうに思っているところです。

また、それぞれの小学校がそれぞれの独自のやり方で進めていくと、私は中学校の教員でしたけども、中学校に入ったときには、A小学校とB小学校で習ってきたことが全然違ってくるということでは、非常に指導の面で難しいところがあるかと思えます。そのような大事な時期であります、本町の小学校での英語教育の目標だとか計画とかというものはどのようにされているでしょうか、お願いします。

○石橋佳樹主任指導主事

2020年再来年度から、新学習指導要領が小学校で全面実施となり、それに伴って小学校5、6年生で外国語科が年間70時間、週当たり2時間程度、小学校3、4年生では、外国語活動の学習が始まります。外国語活動は、年間35時間、週当たり1時間程度です。外国語科においては、原則英語を履修させることとなっております。それに伴い、本年度及び来年度は移行期間となり、3年生から6年生までの4学年で外国語活動が各小学校で実施されているところです。

本町が捉える外国語活動においては、コミュニケーションの素地を養うことが一番の狙いだと思っています。大きく3つ申し上げますと、外国語を主な手段として、まずやりとりを楽しむ、やりとりを楽しみながらなれ親しむ、なれ親しむ中で、外国語を手段として何とか相手の思いを酌み取ろうとしたり、自分の思いを伝えようとしたりするなど、積極的なコミュニケーションをとろうとする態度の育成、議員が先ほど言われましたそういった態度の育成が外国語活動における最も重要な目標と捉えています。

現在各学校でいろんな取り組みをされている状況です。全面実施になりますと、5、6年生は外国語科での新たな読むこと、書くことも実施しないといけなくなります。現在各学校の推進リーダーを中心にして、職場内研修を積んだり、外部へ出向いて外部講習を招いて研修をしたりするなど、原点であるなれ親しむという観点を大切にしたい授業づくりをサポートしていく取り組みを現在計画しているところです。

以上です。

○中村秀子議員

読み書きというような発言があったと思うんですけども、指導要領の中でそういうふうになっていると思うんですけども、私たちの年代、私たちが受けてきた英語が絶対失敗作なんです、もう絶対失敗でした。あんなに受験勉強に英語だって頑張って勉強したし、長文解読だとかそういうのもしました。だけど、聞こえている音がわからなければ話にならんということを痛感しました。コミュニケーションというのは聞けることだと私はつくづく聞いている音がわかることだと思うんです。今私たちの年代だったら、英語を言われると、それをどうしてもスペルに置きかえて、何て言よんさったかねというて、「I have 何か」って置きかえようとするんです、それはもう間違った、うちの娘は英語を専攻しておりましたけれども、そがんことをしよってというて笑われます。やっぱり音として感じて、音として発音できるという文法のどうのこうの、スペルのどうのこうのじゃなくて、そういうこと、そういう力を子供たちにつけさせなければいけないんじゃないかなというふうに私は思うわけです。

資料を要求しておりまして、ALTの学校ごとの授業時数というふうなことを調べていただきました。これは年間の数です、年間5年生が大体1年間35時間で、5年生は1年に1時間、6年生も1年に1時間、ALTの方が各クラスを回られるという数です。1年生から4年生までは、この3というのがわからないんですけども、10年に1回ぐらいの割合なるんですか、35時間で年間31時間、週1ですよね。中学校の場合は、そしてしかも福富小学校とか有明東小学校とかは、1年生から4年生まではALTは行かない、英語の音は聞かないということです。中学校のほうを見ていると、白石町は年間135時間だから、3クラスありますから、行って週何時間くらいですか、クラスにすると。2年生でも180だから、これも週3ぐらいですか、週3でも3クラスあるから、週1になるんですか。ところが、福富中は1クラスしかないのに、同じような時間数です、有明中はどこも2クラスずつですから、週1ALTが来るというようなALTの派遣状況になっております。ちょっとよくわかりませんので、こちら辺の説明をお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

資料の御説明を申し上げます。

2のALTの学校ごとの授業時間数でございますが、これは年間の時間数でございます。先ほどの議員がおっしゃったように、週当たりというわけではございませんで、時間数でございます。

中学校のほうにALTは所属しておりまして、それぞれの中学校のALTが小学校のほうに出向く形になっておりますので、小学校と有明中学校の分が少のうございますが、その分小学校のほうで授業をしているという形になっております。

○中村秀子議員

それはわかっておりますが、中学校間でも非常に福富中は何でこんなに多いんだろうって思いますよね、しかも1クラスしかないのに、例えば中3の場合、145時間で年間を35時間と数えましても4時間ですよ、週4時間、英語の時間が4時間ですから、毎回ALTがついているということになるろうかと思えます。有明中の場合は、2クラスあって、週70時間ですから、週1回、4時間分の1時間がALTが来るということになっていると思えますが、この差はどうしてできているんでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

ただいまの件は詳しい資料を取り寄せますので、ちょっとお時間をいただきたいと思えます。

○中村秀子議員

ALTというのは、美しい耳から入る音を理解するというためには、ぜひとも必要な存在だと思っております。私たちは日本人の先生に昔ながらの英語を習いましたから、いろんなことで音として理解できないところがたくさんありました。これからを担う子供たちには、ネイティブが発音するような発音を聞いて育ってもらいたいなど

思うところがありまして、そういうことを言っているわけですがけれども、本町にはALTは非常に少のうございますので、そのほかにも本町に在住されている英語圏の方だとか英語の勉強をされて、英検をかなり準1級だとか2級だとかを持っていらっしゃる方が何名かいらっしゃいますけれども、そういう方についての活用というのは言い方が悪いんですけども、御協力を願うということについてはいかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

ALT外国語指導助手以外でございますが、英語を話せる方の御協力をいただいている例としましては、教員以外でございますが、現在小学校で3人、中学校で2人の活用を御協力をいただいております。小学校の内訳といたしましては、特別非常勤講師が2校で2人、学校教育支援員、スクールアシスタントでございますが、1校で1人となっております。このほかにも地域人材という形で保護者の方でございますが、御協力をいただいております。

それから、中学校におきましては、学校支援員のほうで2校で2人の方から英語のほうの御協力をいただいております。

以上です。

○中村秀子議員

そういうふうに教育委員会の中で発掘されているというのは、これから明るい兆しじゃないかなと思っております。できれば英語人材バンクみたいなことで登録していただいて、たくさん学校に来て、子供たちと接していただくオールイングリッシュで話せるような時間があればいいかなというふうに思っております。

この前佐賀大学に私は授業をする機会がありまして行きまして、留学生と日本人がディスカッションをするという授業だったんですけども、日本の子供たちもほとんど遜色なく英語を話してディスカッションをしているのが10年前と大違いだなというところがありました。それで、あなたはどうしてそんな英語を普通に話せるのと言ったら、私の母親が英語の先生をしてまじただとか、僕は小さいころインドに行ってきたとか、外国にとにかく行っていったんです。やっぱりそういう環境にいた子は間違いなく英語の脳になるというか、音を感じ取っているなというふうにつくづく感じたわけですので、ぜひ白石町にいらっしゃる外国語を話せる方については、どんどん協力していただいて、子供たちの未来が明るくなり、海外にどんどん行けるとか、オリンピックもありますよね、オリンピックに来たついでに白石町に行けば子供たちが英語で話していけるから、来た人たちを田んぼだとか何とかも案内できるよというふうに大々的にPRできたりだとかすると、町として活気づくんじゃないかなというふうに思っております。

それから、子供を持つ親御さんの英語教育に関心が高くて、小学校の低学年から英語の塾に通っていらっしゃるようです。その資料もお願いしましたが、資料に1年生から6年生まで177人の小学生の子供たちが英語塾に通っております。やっぱり親心だなと、小さいころの耳の神経が発達するときがいい音を聞かせようとする親心だなというふうに感じておりますけれども、こういうふうに低学年のころから将来を見越

した親心であると思います。先生方も大変な責任を感じておりますけれども、きれいな英語の発音を聞かせて、英語に親しんでほしいというときに、英語塾に行かなくてもいいように、例えば私の意見ですけれども、英語の勉強じゃなくて、学童保育のときに、日本語のわからない英語をしゃべる人が学童保育の支援員となったら、これは一石二鳥だなと思ったりするところです。それか、学童保育のときというのは、遊びの中で英語の音楽をかけたり、歌とかそういうところで耳から入ってこさせるとか、いろんな工夫をしていただきたいなというふうに思うところです。

次に、大学の入試改革がありまして、英検やTOEICやTOEFLの点数を入試の点数として、今まであった試験がないというような入試改革が行われております。現在でもこれらの検定は信頼度が高く、英検の準1級は、教員採用試験は専門教科を受けなくてもいいですね、大学の入試までに検定を受ければ、英語の受験が必要なくなるし、試験のために英語を勉強するという非常に無駄な時間を過ごさなくて済みますし、長い時間かかって英語の準1級だとかTOEFLの800点以上ぐらい取れば、もう英語の受験はしなくていいわけだし、身につけているということだから、とても大改革だなと。もう英語の受験のために、英語をして、取ってつけたような勉強をするよりも、英語の力としては数段に上がってくる、これはいい改革だなというふうに私自身は思っているところです。私立の学校では、授業の中でそのような取り組みを行っていくということは明らかであります。私立の高校ではTOEFLのテストを校内の中で取り組んだり、もちろん英検のテストを授業中に取り入れたりするというのは私立の学校では可能ですので、それで準1級だとかを取ってくるというふうなことは目に見えてしてくるんじゃないかなと思っております。

今中学校では希望者が5級から準2級くらいまでは受けておりますけれども、町でも英語の学習を支援する一環として、私も現役のときには全員に補習を受けさせて、過去問とかをさせて受験をさせたことがあります。7割ぐらいの生徒が合格いたしまして、非常に力をつけて、その後も頑張っていますというような話を聞いております。町でもそういう英語の学習を支援する一環として、英検をどんどん受けようとか、そういうために英語の受験料とかを補助するという仕組みはできないでしょうか。これからの教育施策というのは、勉強したいという人に支援をするということが大事じゃないかなと思ってるんです。財源としてもなかなか困難等ありますけれども、学力テストでは、全国统一学力テストが行われますし、町内でもNRTとかCRTとか、受けたくもない学力テストを受けているわけですけれども、そういうふうなことをもう一回見直して、子供たちが将来ためになる、将来自分のやりたいと思うことを支えるようなこういうふうな英検だとか受験の仕組みについて考えて、それを支援するということについてはいかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

高等学校学習指導要領における英語教育の抜本的改革によりまして、文部科学省は、昨年度に2020年度から、大学入学共通テストについて、外国語の資格、検定試験を活用することを発表しております。これは、英語について入学試験の結果だけではなく、それまでに取得した資格や検定の結果が評価されることになりまして、議員おっしゃ

られますように、評価の選択肢が広がることにつながるかと思っております。

また、英語は今後議員がおっしゃいますとおり、国を超えての人の行き来や通信がふえる中で、意思疎通の手段として、今まで以上に必要な身につけておくものになっていくことと思います。英語力の検定につきましては、英検が有名ではございますが、TOEFL、TOEIC等があります。今後これらの検定を受検することを目的に勉強していただくことは、推進を考える必要があるかとこちらも考えております。今後受験生が広がる方策を検討したいと思っております。

現在下調べとしてしておりますのは、中学生はもちろん、小学生も受験できます英検の試験会場を町内に設けること、準試験会場登録についてでございます。なお、中学校につきましては、特別試験会場を現在も設置されております。身近な場所で試験があるということ自体が受験のきっかけにもなりますし、受験料につきましても、割引になります。また、本試験会場が佐賀県の場合は、佐賀、伊万里、唐津、鳥栖になっておりますが、そこまでの交通費やそれから保護者の方の送迎の負担などが軽減されるので、広く受験奨励になるかと考えております。

議員がおっしゃいました受験料の補助となりますと、金額によりますが、予算が多く伴うこととなりますので、教育予算全体の中でやりくりを考える必要がございますが、現時点では難しいかと考えております。

以上です。

○中村秀子議員

ぜひ子供たちのことですので、子供たちのことということは、白石町の未来ということを経営して考えて投資するだけのものはあるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願います。

また、最後にですが、現在でも町内の生徒がいろんなチャンスを使って短期や長期に外国に留学しております。一度海外に行くと人生が変わったというように広い視野を身につけて、生き方も変わってきております。若いころに外国に行くことは、県の施策でも推進しているところですが、中学生が外国に行ってホームステイするというときに、何らかしら支援ができたかなと思うところです。また、この前清和中に行ったんで、その清和中は、2月に中学3年生がオーストラリアに僕たちは修学旅行に行くんですけどかと言って、ああ、すごいなと思ったところでしたけれども、そんなことは夢のまた夢ですけれども、自分の力でホームステイするということについて、激励金だとかそういう形でもいいかと思っておりますけれども、そういう奨励するような形をとれないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

グローバル化が進展する中で、国際的な視野を持ちまして、外国語、コミュニケーション能力を備えた人材育成が重要となっております。このたびは、佐賀県のほうで県教育委員会が県内の中学生及び高校生を対象に、海外留学等を支援します佐賀県中学生・高校生海外留学等助成事業を実施しております。平成30年度の内容につきましては、留学生は高校が対象になりますけれども、50万円を限度に募集定員は24人とな

っております。中学生も対象となる海外研修につきましては、10万円の助成で、募集定員は126人となっております。町、学校としましては、このような事業を紹介したり、研修に行くに当たりまして、行事や課題、宿題等の調整を図ることで支援をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

理想的に言えば、小学校からずっと英語に興味を持って、耳から入ってくる音を自然に受け入れられて、高校になったら行ってみようというのが理想かなというふうに私自身は考えているところですので、どうしても中学校までの機運を白石町の中で高める、白石町の学校にいれば英語の力がつくんだぞというような意識を持てば、今中学生が小学校から中学校に行くときに、他市町の県立だとか私立であったりのところに進学することも考え直すようなこともあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういう白石町の学校の魅力というか、そういうあそこに行けば英語がすごい手厚いよみたいなことがあればいいなというふうに思っておりますので、ぜひ義務制の中で英語の勉強を十分できる環境を整えていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、体育館の空調設備です。

もう時間がないんですが、資料をつくっていただきまして。一般住民の体育館利用状況というのを見てもみると、ほとんど年間を通して、たくさんの方が町内にある体育施設を利用しているということがわかります。

ことし、昨年と非常に暑くて、熱中症で搬送される方もいたかと思いますが、ことしの熱中症の発生状況についてどうだったでしょうか、数字だけお願いします。

○武富 健健康づくり専門監

ことしの熱中症の発生状況についての御質問でございます。

ことし5月から9月までの熱中症疑いによる町内での搬送者数は21名、男性12名、女性9名ということで、昨年より1人少なくなったという状況でございます。

○中村秀子議員

熱中症で搬送されるということもありますように、暑さは非常に厳しく酷暑になっております。近年は特にそうで、35度を超す猛暑の連日でした。夏のスポーツ行事で中体連とかは夏にしか行われない行事でございますけれども、健康面から空調設備のある体育館が求められております。中体連では現在地区の持ち回りで県の大会を開催しておりますが、健康上の理由から今エアコンのある体育館で実施する方向で、そういう体育館を探しているところです。

私がお尋ねした持ち込み資料がありますけれども、県内で空調設備設置状況ということで、基山総合体育館から9番はトヨタ紡績です、企業の体育館ですけれども、嬉野市総合体育館というのが2月に完成して、これも空調が入る予定です。こういうふうに、こういう体育でしか夏の中学生の大会ができないなというふうに中体連では考えているようです。中体連の大会を一つでも本町で開催することが町の活性化だとか

という、親御さんも子供たちも活性化につながるんじゃないかなと思います。また、空調のある体育館で夏合宿をする大学生だとか高校生だとかというのは、合宿等もそういう施設があれば、そこにやって来るんじゃないかなと思います。

そのほか、町の行事で夏場に行く行事のときにも、事故の予防だとかそういうことについては、空調のある体育館が一つでもあれば安心できる、もちろん避難所にはコメリと契約をして、簡易の空調施設を持ってくるという契約が町でなされているということでしたけれども、そのほかにも夏場に行く人をいっぱい寄せる行事には、空調というのは今後私たちの生活する社会では必ず必要になってくる。義務制の学校の空調も10年前は私もぞがんといるもんねと言ってましたけれども、今となつては必要なものになってきておりますように、体育施設についても、今はこういうふうに全県下で9件しか体育館施設の中で空調のあるものはございませんけれども、これが標準化していくんじゃないかなというふうに思います。お金のかかることで一概にとは言えませんけれども、10年後、20年後、老朽化とかも考えますけれども、一番いい体育館にそういう空調設備をつけるというのは決して無駄な投資ではないと考えますが、いかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

議員のほうから体育館への空調設備の設置についての御質問でございます。

体育館に空調設備を設置すれば、利用者は快適な環境で利用することができ、スポーツの振興、ひいては町の活性化にも資することを考えますと、それは将来への重要な財産と位置づけることもできるかと思えます。

しかしながら、体育館に空調設備を整備するには、先ほど議員がおっしゃいましたように、多額の整備費とそれから維持管理費を要することや、それからその費用を利用者へ求めることは、利用者には大きな負担を強いることにもなりますので、現在の財政状況や費用対効果等を考えますと、空調設備の整備は非常に厳しいものと考えております。

したがって、現時点におきましては、夏の暑さ対策につきましては、これまで注意喚起等を行ってまいりましたように、今後も小まめな水分補給や適切な休憩をとっていただくことを利用者にはしっかりお願いをしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

設置しても、非常に維持管理が要りますから、私たちが空調のある体育館、例えば県の総合体育館でバスケットの試合をするというときには、協会が電気代は何十万円もかかりましたけれども、支払っておりますし、受益者負担の部分もできるんじゃないかなと思っております。早急にできる話じゃないんですけれども、中体連がもう空調のある場所でないと、もしそこで事故が起こったら、そんなことではすまないようなことになるという危機感が現場ではありますので、ぜひそういうことを前向きに考えていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○吉岡正博学校教育課長

先ほど議員の2番目の質問の英語教育ところの資料でございますが、資料に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

2番目の(2)ALTの学校ごとの授業時間数の有明中学校のところの時間数が1年生から70、75、70となっておりますが、これが1クラス分の数字が計上しておりました。正しくは、1年生から140、148、140、合計428。もう一回繰り返します、1年生から140、148、140、合計428が正しゅうございます。まことに申しわけございません。

○片渕栄二郎議長

これで中村秀子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時13分 休憩

14時35分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

皆さん、こんにちは。

1年は早いもので、ことしも残り12日間となっております。

議長の許可を得ましたので、平成30年一般質問のトリを努めさせていただきます。

執行部の方もお疲れとは思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、大きく2点通告しています。

まず1点目、活力あるまちづくりに向けてであります。

白石町観光振興基本計画におけるコンセプトは、魅力ある自然と暮らしが体験、実感できる観光まちおこしとされています。本町の地場産品である農水産物、6次産品や農業資源、レンコン掘り体験、イチゴ狩りなどを活用した観光産業の育成と定着が課題と思われませんが、これからの取り組みについて伺いたいと思います。

これまでもレンコンの穴から未来が見えるなど、レンコン掘り体験もされてきておりますけれども、その答えをお願いいたしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

白石町観光振興基本計画におきましては、観光資源の発掘に伴う施策の一つとして、農業資源、農産物を活用した体験型観光について盛り込んでいるところでございます。

現在観光事業につきましては、観光推進協議会及びワーキングチームにおきまして協議を行い、進めているところですが、本年度の活動といたしまして、9月に福岡都市圏の方々を対象としたモニターツアーを実施いたしました。そのメニューとして、2軒の農家のほうに御協力をいただき、レンコン掘り体験を実施したところ

でございます。参加者には大変好評でございました。このモニターツアーの目的といたしましては、参加者から御意見をいただくことはもちろんでございますけれども、もう一つの目的としては、御質問にございますように、観光産業の育成であります。農家の方々が実際に観光客を受け入れてもらって、体験することで、今後の収穫体験等の受け皿、例えば自分の農園で観光者を受け入れるといった収穫体験等の受け皿となっていくために、どのような課題や問題点があるのかを検証することです。今後につきましても、同様なモニターツアーを実施していきながら検証を重ね、実際に農家さんが収穫体験の受け皿となっていくための方策等を考えていきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

いろんな受け皿づくりを検討されているようですけれども、アスパラとかブロッコリー、あるいはタマネギの収穫などを、町内の子供たちだけじゃなく、町外の方も体験させていくべきだと思っております。

正確に言えば、タマネギの植えつからまた収穫まで体験させるとか、いろんな農業資源を利用した観光の取り組みは、今いろいろ受け皿のために検討されているということでございますけれども、そういったことをもっといろんな作物に取りかかっていたきたいなと思っておりますけれども、その辺の考えをお伺いしたいと思っております。

○久原浩文産業創生課長

議員おっしゃるように、今レンコンの例を出しましたけれども、レンコン以外の地場産品につきましても、町外や都市部の人たちにも、今言いましたタマネギ、ほかの農作物の定植体験や収穫体験をさせることは必要かとは思っています。先ほど申しましたように、まずは観光産業の育成として、農家の方々が今言いました地場産品、定植から収穫体験とか等を担っていただけるための方法等をモニターツアー等、まだほかにも方法があるかとは思っておりますけれども、体験をさせて、検討していくことが大切だと考えております。

もちろん今後も本町の地場産品あります農作物、タマネギ、レンコン、イチゴ等につきましても、一つの観光資源として十分生かしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

それでは、2点目ですけれども、都市圏や福岡市を中心に、積極的なPR活動をされていますけれども、交流人口の拡大です、町内への観光、買い物については、具体的にどのような効果があったと認識されているのか伺いたいと思っております。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたします。

現在、首都圏におきましては、東京都庁フェア、おおむね3月ですけれども、特産物でありますタマネギ、レンコンのブランド化を図る目的で、JAさが白石地区と共同でトップセールスを行っております。タマネギは大体4月、それからレンコンが11月というふうな形で行っております。

首都圏における本町の認知度といたしましては、タマネギの生産地として認知度が高い反面、レンコンの産地としては茨城県の知名度が高くて、これからだと考えておりますけれども、PR活動を重ねるうちに認知度が増していることに手応えを感じているところでございます。

また、ふるさと納税、ふるさと寄附金につきましても、首都圏からの寄附が多ございまして、謝礼品として、タマネギそれからレンコンは非常に人気が多ございまして、御寄附の際、コメント欄に、都庁フェアやそれからトップセールスでのPR活動で白石町を知り、寄附をされましたなどの声を数多くいただいているところでございます。

首都圏から本町までは距離が多ございまして、気軽にお越しいただくことはできませんけれども、新しく本町の魅力を伝える観光パンフレットも作成しましたので、今後の首都圏催事の際にはこのパンフレットを活用して、特産物PRはもとより、本町にお越しいただくよう力を入れてまいりたいと思います。

次に、福岡市を中心にしたPR活動が多ございますけれども、平成28年度より水曜市と銘打って、福岡市役所前の九州広場で水曜市を行っております。基本的には、道の駅しろいしのオープンに向けたプロモーション活動として行っているわけが多ございますけれども、レンコン、タマネギはもとより、スイートコーンや6次産品といったものを持って行きまして販売をし、白石町のPRの展開をしております。その効果として、どれぐらいの方が本町においでいただいたかというのは、数字では言いあらわせませんが、水曜市に来ていただいたお客様にいろいろお話を聞かせていただきますと、先日スイートコーン祭りに行ってきましたよとか、レンコン祭りに行ってきましたよとかという声は聞かれております。また、PR活動を始めた当初は、白石のことを「しろいし」町とよく呼ばれておりました。最近は白石のレンコンはおいしかもんねんとか、白石のタマネギは有名やもんねんとかという声をいただき、少なからずも白石町というネーミングが浸透しているという感触は得ている状況です。

以上です。

○西山清則議員

今課長が言ったように、そういったPR活動の中で、知名度は以前より幾らかは知れ渡っているのかなと思っておりますけれども、佐賀県は九州のどこの辺にあるのか、また白石町は佐賀県のどの位置にあるのか知っていただくことが必要ではないかなと思っております。

また、来年度開店される道の駅しろいしのPRもされていると思っておりますけれども、その辺はどのようにPRされているのか伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

PR活動の際に、佐賀県は九州のどこ、白石は佐賀県のどこという部分でございま

すけれども、九州地図のほうで佐賀県を表示、また佐賀県地図で白石町を表示した大型のパネル等を会場に備えつけさせていただいております。チラシ等にも掲載をし、まずは白石町がどこにあるか知っていただくよう努めております。また、会場では、白石町のPRビデオ等も放映をしておるところでございます。もちろん特に福岡市中心の水曜市等では、道の駅の部分で来年31年春オープンの告知等も行って、道の駅の部分についてもPRをしている状況でございます。

以上です。

○西山清則議員

それでは、3点目に行きます。

杵島山山系の法泉寺、歌垣公園、須古城跡、稲佐神社等の歴史と文化のある観光と宿泊施設などを組み合わせた観光ネットワークの整備について伺いたいと思います。

また、本町の観光施設等の情報発信、佐賀空港や駅へのポスター掲示、海外から来県された方への外国語でのPR、SNSの手段について伺いたいと思います。

以前にも九州佐賀国際空港に白石をPRするためにポスター掲示はできないかと聞いていました。今日では、県内に中国、韓国、台湾から多くの観光客が訪れています。これも同様に聞いていましたが、当時稲佐泰平寺に、百済の阿佐太子が来訪されたことも言いました。それと、平成26年1月に、町長へそのことについて、代表のI氏より請願書も提出されています。それで、今言ったようなことを検討されたのか伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたしたいと思います。

杵島山山系につきましては、観光振興基本計画におきまして、歌垣山それから縫ノ池の2箇所を観光重点スポットとしているところでございます。また、須古城跡につきましても、主に須古地区の方々を中心に、須古歴史観光振興会で積極的に活動をいただいているところであり、観光振興に対する機運が高まってまいっておると理解しております。

本年度の観光推進事業としては、道の駅を拠点に、杵島山山系に向けた誘導看板の設置を計画しておりまして、今後につきましても、道の駅のお客様に町内へ気軽に足を向けていただきますよう協議を行い、必要な整備を進めてまいりたいと考えております。

それと、佐賀空港等のPRでございますけれども、観光施設の情報発信ということで、佐賀空港とか駅へのポスター掲示については、これも先ほど議員おっしゃいました平成26年1月に請願書が提出された中にも、観光誘致をしてほしいとの要望で、具体的な方策として、佐賀空港を利用した情報発信等を上げられておりますけれども、佐賀空港には現在掲示をしておりません。ただ、今回観光パンフレットを作成して、まず博多駅のほうには、観光パンフレットを置いております。スペースの関係がありますけれども、早急に佐賀空港のほうにも展示したいと考えられております。

また、佐賀空港には、先ほどおっしゃった中国、韓国、台湾からのお客様、特に佐

賀空港は定期便も就航しておりまして、多くの外国人が佐賀のほうに来ていただいております。これをチャンスに捉えて、ポスターや観光パンフについても、外国語版等も作成を検討をしていかなければいけないと、外国人の方たちにつきましても、やはりそういった外国版のポスターやパンフレットを通して、道の駅や町内へお越しいただくべく、PRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西山清則議員

この請願書には、佐賀県知事は外国人向けの観光強化を施策の一つの大きな柱に添えて、そしてまたいろいろ書いてありますけども、外国人が観光しやすい県ナンバーワンにしたいと聞き及んでおりますと書いてあります。このことについて、町長はどのように受け取られたのか伺いたいと思います。

○田島健一町長

本町におきましても、先日インバウンドの中村さんのお話もありましたけれども、とにかく佐賀県のみならず、我が白石町においても、インバウンドを外国の観光客の方を取り入れていかにやいかんというふうな思いは強く持っているところでございます。

そういった意味においては、農地風景といいますか、自然のところもいいでしょうけれども、歴史資料、遺跡です、そういったものも本町にはたくさんございますので、そういったものも踏まえて考えていかなければならないというふうに思っております。

そういった意味で、まずもって今日では、須古歴史観光振興会といった組織を地元の人たちで立てていただいております。そういったものと私たち町といたしましても連携をして、しっかりと盛り上げていきたいというふうに思っております。これについては、須古だけという話でもなくて、白石町町民皆さんで盛り上げていければというふうにも思っているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

そういうふうに、外国からも多く来られておりますので、もっと極端に言えば、韓国の旅行会社等へ積極的なPRが必要じゃないかなと思っておりますけども、そういった考えはないのか伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

当然道の駅がオープンします、特に海外に限らず、国内の旅行会社、バス会社等、こちらサイドとしては営業してPRをしていかなければならないと考えられております。

以上です。

○西山清則議員

本町でつくられた杵島山パワースポット散策マップがあります、これがあります。この裏を見たら、パワースポットの紹介が書かれています、この分です。これを書かれた人は素晴らしいと思っております。興味のある方は行ってみたいという思いになるのではないのでしょうか。ですが、これを開いて中を見ていただくとわかると思いませんけれども、どれくらいの時間がかかるのかが書いてありません。裏には簡単な地図がありますが、これではわからないと思えます。こんな簡単に地図が書いてありますけれども、これはなかなか見づらいかんと思っております。また、わかっている方でも、1日では到底見て回ることはできません。そしてまた、車で来られる方も、どう行っているかわからないと思っております。また、宿泊施設はどうなっているのか、説明案内人はどうするのか、こういったことを検討されたのか、本町役場へ来庁された方や本町に訪れた方に、ただ単にマップ等を渡すだけなのか伺いたいと思えます。

○久原浩文産業創生課長

今散策マップの件で、さるくコレクションとして4冊散策マップ等について作成をされております。この散策マップ等につきましては、町の観光パンフレットともども、公共施設などか直売所等に置いており、また祭りや催事等の多くの方が集まる際のPR活動にも活用をいたしております。

今時間とかそこまで行く等の紹介がなされていないといったことで、なかなか少ない紙面のスペースでそこまで記載ができておりません。ただ、昨年観光推進協議会で観光に関するPRとして、のぼり旗それからタペストリーを作成して、白石町内で観光パンフレットや観光マップを置いていただけるお店等を募集して、現在14箇所、役場まで含めて14箇所に御協力をいただきまして、のぼり旗、タペストリー等、それからパンフレット、ラック等を配布をして、目的地までの道順とか時間等の簡単な観光案内を行っていただいております。

しかしながら、先ほどおっしゃいました観光地等の現地での説明とか案内人について、訪れた方からの問い合わせ等が直接役場のほうにあれば、今現在は担当職員等に対応している状況です。今後町内のほうで説明案内できる方たちの発掘や育成が課題と考えられますので、その方法等についても協議をしていきたいと思っております。

また、宿泊施設についても、現在本町に宿泊できる施設がございません、民間のです。簡易宿泊所として、歌垣ロッジがありますけれども、民間の宿泊施設等がございません。近隣の市町の宿泊施設等を御利用いただくしかない状況でありますけれども、将来的に民泊等も叫ばれている中で、民泊等の方策についても議論する必要があるものと考えております。

以上です。

○西山清則議員

やはり、杵島山を散策するには1日ではできないもので、簡単に宿泊できる歌垣ロッジとかあるいはゆうあい館とか、簡単に泊まって、もう一回見てみようかとそういった感じになるようにしていただきたいなと思っております。

昨日も言われましたけれども、先日「北部九州の王城「須古城」 in 白石」が須古

歴史観光振興会主催で開催されました。講演の後、須古城跡を見ていただきましたけれども、そのとき須古歴史観光振興会の会員の方が説明されていまして。本町も観光地や観光案内所にこういった説明する人が必要じゃないかなと思っております。先ほど課長も今から育成していかなければならないということでありましたけれども、こういった人を育成した上で、もっとこの杵島山山系だけじゃございません、干拓地もありますので、そういった方を養成する必要があると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

議員おっしゃるように、須古歴史観光振興会の方々が専門家を呼んでの講演会、それから研修会などで独自に研さんを積まれ、会員みずから知識を深められて、案内説明できる方も出てきておられます。現地でそうした説明のできる人、これにはそれ相応の時間とそれから知識の習得が必要だと思っております。特に歴史に関連する観光資源には、必ず必要ではないかと考えておりますので、その辺についてもどういった方法でやっていけるものか、もちろんそうした須古歴史観光振興会のほうでされている部分についても、できればそういった方々の活用ができないか、その辺も含めまして協議していく必要があると考えております。

○西山清則議員

全体を案内するといったら大変なことになるんじゃないかなと思っております。この部分、この部分で、この部分はこの方が案内できる、この部分はこの方が案内できると、そういった方法でやればできるんじゃないかなと思っておりますけれども、そういったその場その場の説明できる方を選択していただければ、早目にできるんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

御提案はごもっともだと思っております。これについても、もちろん説明される方、それから説明する部分で、時間的な部分もございます。常時置くということも、今のところまだ考えておりませんが、そういった時間的観光客が常に来られるものか、それから要請があって行くものなのか、その辺も含めまして、検討していくべきものだと思います。

以上です。

○西山清則議員

白石町の商工会でも歴史、暮らしと環境、郷土の食文化など、白石町の秘密を探ろうという白石町のPR漫画を年度内に町内全戸に配布するように計画されております。作画は、有明出身でペンネーム栗山廉士さんです。首都圏中心の若者の間ではかなり有名な方でありまして、もう終了しましたが、漫画の王様ゲームを描かれた方です。170万部売れて、現在別の漫画を描かれているそうですけれども、忙しい中で郷土のPRのために一肌脱いでいただいております。このように、町の活性化に向け

てPRされていますので、町としても積極的にPRする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

白石町商工会では、白石町の由来を初め、それから歴史上の出来事とか人物とともに、暮らしと文化などを再認識してもらい、観光資源として生かしていく目的で、歴史、暮らし、環境、食文化の視点から3部構成をベースにしたコミック本仕立ての製本冊子を、本年度町内全戸に配布することとしておられます。

製本冊子については、まだ完成はしていませんけれども、白石町の歴史はもとより、食文化や白石町の農業等も掲載される予定と聞いております。そういったことで、町の観光資源の魅力について発信できる内容となっていると聞き及んでおります。商工会がこうした町の魅力発信という取り組みをなさることに心強い思いを持っており、それと同時に、町としても観光資源のPRに今後も積極的に努めたいと考えております。

以上です。

○西山清則議員

それでは、4点目に入りますけれども、現在肥前佐賀幕末維新博覧会が開催されており、佐賀の偉業と偉人を広く知ってもらう機会であるとともに、未来の佐賀を担う子供たちにとっても、先人たちの志を多く学ぶ機会となっております。本町においても、本町にゆかりのある偉人や歴史を紹介していく機会を多くつくとともに、また子供たちが郷土に愛着を持てるように、同様の機会をつくっていくべきではないでしょうか。

須古地域を含め、杵島山山系は日本が生まれたときからあったと思っております。縄文、弥生、大和、飛鳥、奈良時代と移り、そして平安時代が変わったときには、佐賀は県北部は松浦党、西の三根郡は綾部、佐賀郡は高木、龍造寺、小城は千葉、武雄は後藤、橘、須古は白石と言いましたけれども、室町時代には平井寺が須古に居城しています。その時代には、ちょうど有明海は干潟が進み干拓化し、そのとき福富が生まれています。その後龍造寺隆信が平井を何度となく攻め、4度目に打ち落とし、須古城を居城として北部九州を静圧しています。また、詳しく言うと時間が足りませんが、こうした流れ的なことを子供たちに知らせるべきじゃないのか伺いたいと思います。

○石橋佳樹主任指導主事

失礼します。

議員から先ほど話があった白石町の歴史を学ぶことは大変意義があることだと思います。ただ、小・中9年間の義務教育の中で詳細な歴史的事象を網羅して学習させることは、時間的にも内容的にも厳しいところがあり、どうしても焦点を絞って探究的に学ぶ形になると思います。

現在学校で郷土白石町を学ぶ機会としては主に3つあって、1つ目は、教科社会科

で学習することです。小学校3、4年生で行う郷土学習に位置づけたり、全国や県の地理、歴史の学習と関連させたりして取り扱うことができます。2つ目ですが、総合的な学習の時間で学習することです。郷土学習の独自のテーマを設けて、白石町の成り立ちとか歴史などを発展的、探究的にここで学習します。3つ目は、学校行事に位置づけることができると思います。町内の史跡とか名所などに実際に足を運んで、目で見て、手で触れて、その意義を感じ取ることができる体験的な学習ということになります。

本町では、コミュニティ・スクール構想の中に、育てたい子供像の一つとして、我が町を誇りに思う子供と掲げております。今後とも学校教育の中でもこのような学ぶ機会の意義を引き続き各学校へ伝えていきたいと思っておりますし、学べる時間は限られておりますので、他教科、他の学習内容とのバランスを考慮した上で、効果的な学習となるよう、指導の工夫を行っていきたくと考えているところです。

以上です。

○西山清則議員

子供たちに白石の歴史を教えるには時間が足りないとは思っておりますけれども、ある程度のことは指導していただきたいなと思っております。

それとまた、龍造寺隆信の墓は、法泉寺にありますけれども、稲佐山にもあります。稲佐山には東明寺があり、その隣に十六羅漢像があります。その一画に少し小さいですけれども、龍造寺の墓があります。上のほうへ階段を登っていきますと、龍造寺の遺髪を祭ってあるところもあります。先日登っていきまされたけれども、羅漢像も含め、草木が生い茂っていて、その場所には立派な東明寺がありましたけれども、影を潜めていました。どこが管理するのか伺いたいと思っております。また、入り口のところには白石町教育委員会の説明看板があります。以前にも言いましたけれども、この辺はどうなっているのかを伺いたいと思っております。

○千布一夫生涯学習課長

有明地域のほうにあります東明寺の管理の件についての御質問でございます。

東明寺の境内には、江戸時代の十六羅漢像、それと本堂裏手の石段を登ったところの基礎に隆信墓と刻まれた五輪塔を御神体とする隆信神社と拝殿がございます。明治38年5月4日付の佐賀新聞によりますと、隆信神社は隆信の霊魂を祭るお社であるが、明治維新以降に荒廃したため、東明寺住職が地域の有志者ととともに再建したとあります。現在の本殿は、さらにその後に建て直されたものと考えられます。また、本殿の手前に立つ拝殿は、その棟木銘から、昭和3年11月に東明寺の兼務住職であった時代に、地元建築員4名と錦江村在郷軍人の協力のもとに改築されていることが明らかになっております。十六羅漢像と隆信神社の本殿、拝殿は、東明寺の境内にあり、建築は東明寺によるものでございますので、その管理は所有者である東明寺が行うものと考えられます。しかしながら、御存じのように、東明寺には住職がおられませんので、現在は同じ宗派の寺の住職の方が東明寺の兼務住職をされていらっしゃると思います。したがって、その兼務住職の方また東明寺の檀家の方々に、境内の掃除等をお願いで

できればと考えているところでございます。

また、拝殿につきましては、非常に危険な状態にあることは間違いございませんので、例えば石段の登り口に立入禁止等の掲示もお願いしたいと考えているところでございます。

教育委員会の説明看板の件でございますが、東明寺の境内に白石町教育委員会設置の説明板がございますが、これは3町合併の前に、旧有明町教育委員会が設置したものでございます。これは、東明寺境内の文化財を御紹介したものでございますが、説明板が設置されているからといって、それらの維持管理を町が行うということを表示しているわけではございません。文化財の適正な維持管理と公開は、基本的には所有者が行うべきものとされているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

稲佐山は、稲佐を守る会の方がある程度設置もされているところでございます。

今言いましたように、上っていくとかなり草木が多く生えて、なかなか上りづらくもなっておりました。そして、稲佐を守る会の方が発足して20年過ぎたわけです。それで、記念樹を植えておまして、知事と町長の名がかかって、記念支柱も立てられておりましたので、町長も行ったことがあられると思いますけども、あそこへ登ったことがあられるのか伺いたいと思います。

○田島健一町長

登らせていただきました。それで、先ほど課長が答弁いたしましたように、危険な状態ということも認識をいたしているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

登っておられたということで、わかりました。

国土は全て国のものでありますけれども、我々はその土地を国の許可をもらって登記して、それで税金を払って使用していると思っております。管理者がおられても、なかなか手がつけられないということでありましたら、管理者がわからないところも町がすべきじゃないかなと思っておりますけども、その辺はいかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

町が管理すべきではないかということでございますが、先ほども私のほうから答弁いたしましたが、基本的には所有者の方が行うべきものでございます。ただ、繰り返しになりますが、東明寺には御住職がおられませぬので、兼務住職の方がおられる状態でございます。そういうことで、繰り返しになりますが、その兼務住職の方それから檀家の方、檀家の方といいましても大変数が少ないというのをお聞きしております。聞いておりますが、兼務住職の方、檀家の方、その他関係者の方に御相談せざるを得ないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

以前も言ったと思いますけども、あの案内板があれば登ってみようかなという方もいると思うんです。だから、あそこをきれいにやっていただきたいなと思っております。今は檀家の方は多分5名ぐらいだと思っております。なかなかそこを管理されているところも、多分手が回らないんじゃないかなと思っております。一度稲佐を守る会の方が一回払ってもらっております、上のほうもです。でも、その後はそのままになっていますので、あそこを一度斜めになって壊れかけていたんです、それを斜めにして修理してもらって、それでこの間登ったときにはそれが外れて上に立っていましたけれども、なかなかあの状態を見れるものじゃないと思います。町長も登ったと言われましたので、多分見られないと思います。だから、あの看板がある以上はきれいにするべきじゃないかなと思っておりますけども、その辺をもう一度町ができていいんじゃないかなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

先ほどから管理については、基本的には所有者ということで、その兼務住職の方それから檀家の方というお話をしておりましたが、なかなか難しい面もあると思います。町のほうの私たちが全く関係ないということをお願いしているわけではございませんので、今後先ほど申し上げている兼務住職の方、それから檀家の方等と私たちどもといろいろ検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○西山清則議員

また、稲佐山には、嬉野茶の創始者吉村新兵衛の墓もあります。先日佐賀新聞にも掲示されていましたが、白石町の陽興寺にある龍造寺隆信の座像を小城市で展示されましたけれども、なぜよその市町にそういったことを持っていかれるのか、和泉式部も同様であります。町内ではなぜ展示、PRできないのか伺いたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

陽興寺にある龍造寺隆信の座像のことについてのお尋ねでございます。

陽興寺の龍造寺隆信の座像につきましては、平成22年10月に県文化財課、それと県立博物館職員とともに、生涯学習課職員が現地を見て撮影を行って、平成23年4月号の広報しろいしで、隆信座像は戦国時代末の16世紀後半から江戸時代初期の17世紀初期の制作と考えられるとの見解を写真つきで御紹介いたしております。平成23年に陽興寺の先代御住職が御本尊と一緒に隆信座像ほか2体を福岡県糸島市の仏師の工房へ修理へ出され、隆信座像ほか2体は本年8月に修理がようやく完了し、陽興寺に返却されました。隆信座像の修復内容は、座像の清掃と彩色、剥落どめ、それから左目の補彩と欠けていた刀と扇の制作でございます。

本年11月2日から12月16日まで、小城市立歴史資料館におきまして、佐賀大学地域

歴史文化研究センターと小城市教育委員会主催の平成30年度佐賀大学小城市交流事業特別展におきまして、陽興寺所蔵の隆信座像が展示されておりました。この展示会に陽興寺所蔵の隆信座像が展示された経緯でございますが、先ほど申しました平成22年に陽興寺で隆信座像を見た当時の県文化財課職員が現在は佐賀大学の教授でございますが、今回の小城市の特別展にも深く関与されておりました、その関係から、その教授と小城市教育委員会職員が陽興寺へお願いをされ、今回の特別展での展示となった次第でございます。ちなみに、小城市での展示は本月16日で終了し、先日17日に無事陽興寺へ返却されているところでございます。

以上の経緯がでございます。

これは今のところははっきりした計画はできておりませんが、今後の考えでございますが、陽興寺の龍造寺隆信座像は、16世紀後半から17世紀初期という考えられる貴重な隆信座像であることは間違いございません。今後陽興寺と協議をしなければなりません、同時に修理が完了した龍造寺信周座像と太雲也和尚座像ともども町民の皆様にもぜひごらんいただく機会を設けたいと考えておるところでございます。まだ時期等につきましてはまだ未定でございます。

以上でございます。

○西山清則議員

そういったふうに、先日も言われましたけども、資料館をつくっていただくと金もかかると思いますけども、ただそこに陽興寺でもいいんですけれども、日にちとかを限定しながら拝殿されるような考えを伝えていただきたいなと思っております。

それで、佐賀藩成立後に鍋島家の住まいが現在の佐賀農業高校の場所にあったときに化け猫騒動が起こっております。そのことで秀林寺に猫塚があるのではないのでしょうか。

そこで、国内外から本町に来てもらうために、来年度の事業計画の方向性をしっかりと示すべきじゃないのか伺いたいと思います。秀林寺の化け猫については、この資料に詳しく書いてあります。皆さん時間のある方は、これをしっかり見とっていただきたいなと思っておりますので、来年の計画に方向性をしっかりと示すべきじゃないかなということをおっしゃるので、伺いたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

秀林寺の化け猫のことを御質問されましたが、また来年度の事業については、ある程度当初予算の策定ということで考えておりますが、まだ具体的にこういうことをとることをまだ決めていない部分もありますので、議員御提案の件についても、今後検討していきたいと思っております。

○西山清則議員

今課長が言われましたけれども、秀林寺のことだけじゃなくて、杵島山全体の方向性、観光に対する方向性を計画に上げていただきたいなと思っております。

それでは、時間が余りないので、次に入りますけれども、災害時における

安心・安全の確保について伺います。災害時における避難所については、昨日も言われましたので、重複すると思いますが、よろしく願いいたします。

災害時発生時に避難を要する場合には、高齢者、車での移動が困難な方、障がい者の方などは避難がおくれ被災されることも十分に考えられます。特に自力で避難が困難な方へは避難場所等の情報を事前に周知しておくことも重要であります。これからは一般の避難所で過ごすことが困難な要配慮者のために、福祉施設と連携しておく必要があるのではないかと考えております。また、自家用車等の交通手段を持たない方も多いため、地域の方も自主避難の段階から自宅近くの福祉施設を利用できるようにすることができないのか伺いたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

本年7月に発生をいたしました台風7号接近時には3箇所、西日本豪雨時には5箇所の福祉避難所を開設をいたしました。近年の自然災害に関しましても、年々頻発化、激甚化していく中で、避難所運営のあり方におきましても、地域の公民館であったり、福祉施設であったりとさまざまな形で官民連携した体制をとっていくことも今後必要となってくるものではないかと考えております。今後町といたしましても、そういった民間の福祉施設の中で、災害時におきまして避難行動要支援者の受け入れが可能であるというような施設等の協定の締結や協力依頼などを含めまして、福祉部局、それから私ども防災部局等で協議を重ねながら、避難所運営について検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○西山清則議員

福祉避難所にはいろんな難しい点があると思います。資料をインターネットでとったら、これだけの厚い資料が出てきたわけでございますけれども、詳しく言うと時間がありませんけれども、今のところそんなに大きな災害はあっていないと思いますけれども、昨日も詳しく質問されていまして多くは言いませんけれども、再度お聞きしたいと思います。

台風や大雨のときは予測はできると思いますけれども、予測ができない災害が起こったとき、長期にわたり避難所生活になった場合は、いろんな支障が出てくると思っております。そういうときの避難所の設定など、どのような考えを持っているのか伺いたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

これまで白石町におきましても、長期にわたる避難所対応というのをやったことはございませんけれども、西日本豪雨時には延べ3日間というような避難所開設を行いました。その中でも、2日目以降の避難者への食事提供や毛布の配布とか、高齢者等のトイレの問題等があつて、今後避難所運営についてはまだまだ検討を要することがありますので、それらを考えていきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

今後学校の統廃合が進むと思いますけれども、残された校舎を福祉避難所として指定することも必要じゃないかなと思っております、特に高台にあるところはです。それで、まだ福祉避難所を開設するには、物資、機材、人材が整っていなければならないと思っております。多目的トイレやバリアフリー化などは、避難が長期化になることも考えながら設置をしなければならないと思っておりますので、将来的に実現することを願い、私の一般質問を終わりたいと思います。

○片渕栄二郎議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすは議案審議となっております。

本日はこれにて散会します。

15時33分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月19日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 友 田 香将雄

事 務 局 長 小 柳 八 束